

第 1 2 回 帯広市産業振興会議次第

日時：平成 23 年 2 月 9 日（水）16:00～

会場：帯広市役所庁舎 10 階第 6 会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

（１）産業振興会議のあり方について

資料 1

4 報告事項

（１）とかち帯広空港のダブルトラッキング化について

資料 2

（２）帯広市ホームページのリニューアルについて

資料 3

（３）フードバレーとかち推進プランについて

資料 4

5 その他

（１）ＴＰＰをめぐる話題提供

資料 5

6 閉会

帯広市産業振興会議 委員名簿 (2011/2/9(水))

		会長等	氏名	所 属
1	○	会長	曾我 彰夫	㈱曾我 代表取締役社長
2	×	副会長	竹川 博之	税理士法人竹川会計事務所 代表社員・公認会計士
3	○	副会長	岩橋 浩	㈱ホクコー 代表取締役
4	○		河西 智子	東光舗道㈱ 代表取締役社長
5	○		太田 豊	㈱創造設計舎 代表取締役社長
6	×		塩野谷 和男	㈱江戸屋 会長
7	○		谷脇 正人	㈱タニワキ 代表取締役社長
8	×		千葉 和也	毎日交通㈱ 専務取締役
9	×		高原 淳	ソーゴー印刷㈱ 代表取締役
10	×		奥 周盛	奥周産業㈱ 代表取締役
11	○		中藪 俊秀	㈸中藪農園 代表取締役
12	○		中谷 全宏	菱中産業㈱ 代表取締役
13	○		志子田 英明	パプスナックときお 代表
14	×		永草 淳	財団法人十勝圏振興機構 食のコーディネーター
15	×		今井 昭司	北海道中小企業団体中央会十勝支部 事務所長
16	○		金山 紀久	帯広畜産大学 理事・副学長
17	○		秋元 和夫	帯広信用金庫 地域経済振興部長
18	○		板谷 守	十勝総合振興局 産業振興部長
19	×		坪井 真一	インサイトマネジメント代表
20	○		新井田 滋	財)北海道中小企業総合支援センター 道東支所長
		12		

※相談役・オブザーバー

	×		渡辺 純夫	相談役
	○		帯広商工会議所	オブザーバー（河合様）
	○		中小企業家同友会帯広支部	オブザーバー（伊藤様）

次期産業振興会議のあり方議論に向けて

1. 産業振興会議の設置目的

・設置要綱第 1 条

『市及び中小企業者等が中小企業振興及び地域産業振興等に関する事項について協働で検討するため、帯広市産業振興会議（以下「振興会議」という。）を設置する』

・設置要綱第 2 条

『振興会議は、次に掲げる事項について検討する

（１）市及び中小企業者等との協働を基本に平成 21 年 2 月に策定した「帯広市産業振興ビジョン」の効果的な推進方策に関すること。

（２）その他中小企業振興及び地域産業振興等に関すること。』

2. 現委員の任期

平成 21 年 3 月 30 日～平成 23 年 3 月 29 日まで

3. 産業振興会議に対する委員の主な意見（10 回、11 回分のみ）

別紙

4. 方向性の論点

（１）産業振興会議の役割は何か

ア．産業振興会議と産業振興ビジョンの関連

イ．産業振興会議と中小企業振興基本条例との関連

ウ．産業振興会議と帯広市施策との関連

ほか

（２）産業振興会議の構成

ア．開催回数

イ．小委員会と親会議との関係

ウ．委員数

エ．年齢構成等

ほか

5. 方向性を固めるまでのスケジュール（案）

1 月下旬～2 月上旬 正副会長から意見聴取

2 月 9 日 第 12 回産業振興会議で各委員から意見を聴取

2 月中旬以降 関係機関へ意見照会

2 月下旬 事務局で意見をもとに方向性（案）を策定し、各委員にメール等で送付

3 月上旬 意見集約

3 月下旬 第 13 回産業振興会議で協議

※参考 産業振興会議のあり方についての発言

<第10回>

○年間スケジュールで開催回数は4回でもいいが、資料を事前配布していただかないと、議論ができないので、できれば事前配布をしてほしい。全体の方向性は認識しているが、具体的になると意見が分かれるところもある。また、ビジョン事業ばかりではなく、各企業や個人が行っているものも産業振興会議、もしくは帯広市として応援できないか、何か反映されるような形ができないか。

○進行している事業をいち早く発信していくことが大切。また、ビジョン事業はいかにわかりやすい形にしていくかが課題。正直、委員でも事業について分かっていない。シンプルな形にしてみせていくことが重要。マスメディアや地元メディアを積極的に活用していくことも大切。

○主要テーマを絞り議論していくことに賛成。ただ、何をテーマにするかは今すぐには決められない。

○進捗状況のチェックとしては、ビジョンならではの事業と区分して、それがどうなっているのか分かりやすく説明してほしい。フードバレーとは旗印。今後この会議でそれをどう位置づけるのが課題。

○産業振興会議はなぜ年4回で議事録の公開は2ヶ月後なのか。

○（事業の）着手を持って終わりではなく。その成果を明確にすべき。フードバレーを旗印に今後進めていくのであれば、ビジョン事業の中でもそれに関する事業の重点化を図っていくべき。フードバレーとビジョンの事業の方向性は違ってない。

○テーマを絞らないと議論が集約していかない。深掘りは大賛成。重点だけでも10本ある。会議も年4回では足りないのでは。会議の進め方にも関わるが、各事業の目的、到達目標を示していると論議しやすい。民間の先進事例も情報共有して活用すべき。地域の活性化には創業する人を増やすこと重要。ビジョン事業で、着手予定の段階から会議に諮ってほしい。そうしたほうが、より効果的な事業になる。

○深掘りを進めていくことは大事。着手したら終わりではない。事業を実施することで成果になるので、短いスパンで見える目標を設定すべき。また成果が上がったものをいかに発信するか、広く周知することが必要。また域内で収支を考えるのでは限度があり、いかに外貨を稼ぐかが重要。目標が見えるようにすると良い。

○産業振興会議でまちづくりのあり方を討論してもいいのではないかな。条例が出来たから何か変

わったかと問われても、まだ1年だからという言葉で片付けられたが、もうそろそろその言い訳もきかない状況になってきた。成果はなかなかでないという話もあったが、重要なのは動きをどう発信するか。帯広市のHPも全国共通のひな型に合わせているだけで、面白いとは思ってもらえないのではないか。市のホームページでのトップページで引きつけるような見直しをするなど、発信の仕方を検討してもらいたい。

○フードバレーとかちに向けて、フードに関係した組織がたくさんあり、JAも入れた連絡会議が必要だと思う。特区によるフードバレーの推進も必要では。

○同じような目的を持つ団体等の連携が必要。帯広産業クラスター研究会もフードバレーに関する団体へと衣替えしていくという考え方もあるのではないかな。

○推進会議は、進捗のチェックが基本。でも、次のアクションに繋げるための結果は必要。今の状態では分からない。まずはそこを。可能であれば数値化して欲しい。フードバレーは別。どう取り組むかはもう少し時間をかけるべき。

○このビジョンがどう進捗していくか見届けたい。そのチェックの過程で議論をしていくことは当然のこと。産業振興会議は、貴重な情報共有の場。情報共有のために必要な頻度は確保。

<第11回>

○帯広市はロードマップを見ると順調な着手をしている。多分、今後は事業の選択と集中が出てくると思う。事業をどういう風に大括りでまとめていくか、そういう修正が求められてくる気がするが、この会議などで語りながら進めていけばいいと思う。

○産業振興ビジョンのロードマップを見ると、きめ細かいビジョンの元に小委員会を持ちながらいろいろな取り組みを地域と一体となって取り組んでいるようで、帯広市の強さというのはこういうビジョンなくしてなしえないのかなと改めて実感している。

○冒頭の進行状況を聞いて着実にすすめていることがわかり、非常に敬意を表する。その中で、たまたま新聞報道でみた、創業起業支援フェアに残念ながら行けなかった。産業振興会議の事業で実に良いことをやっているんだなと関心した。ただPRが目的になってはいけないかもしれないが、ぜひ市民にわかるような、そういうこと（PR）もある程度必要。ものづくり総合支援補助金という制度がなかなか知られていない部分があるのではないかなという素朴な疑問があり、PRしたらもっと応募が増えるのではないかな。

○スロウという雑誌があるが、中国語版と台湾版を出さないかなという話があり、その中で十勝の産品をもっと積極的にとりあげて向こうで売れるようにしたら面白いかなと思った。情報発信をいかに効果的にやっていくかということが重要な要素を占めているので、十勝に移住者をどういう風に増やすか、交流人口をどれだけ増やすかというのが十勝の経済にとって重要なことではないかなと思っており、産業振興会議とうまく連携していくと面白いかなと思う。

○ロードマップは字が小さくて見づらい。全てをやるということはできず、選択と集中でやるべきという話があったが、私もそう思う。この会議の初めに、PLAN-DO-SEE、P D C Aで行っていくという話だったが、重点事項については、そういう感じで成果を求めていければいいのではないかと思う。

○これだけの全般のことをやるのは大変で、やはりメリハリをつけなければならない、とは思いつながら、来年の3月で任期を終えてしまうので頭を抱えている。本来ある進行状況のチェックというのが本会議の機能であるので、いずれにしても初めての振興会議でなかなか思ったとおりにいかないというのは自分でも思っている。

○要望だが、例えば、とかちむらを視察するとか、市で会議をやるというのを、実際に場所に行きってやるというのも良いかと思う。とかちむらに限らずそういう検討もあったらいいかと思う。

○やはり定期的に行うということは非常に大事であると、会議にのぞむにあたって改めて感じた。

○振興会議のあり方や進め方については、今後、来年から後継組織としてすすめるのであれば、検討の余地はあると考えている。副会長をやらせていただいたが、振興会議の進め方とあり方の根本を考えて、経済性の原理にかなった効果的な会議体の活動をするべきであったと反省している。小委員会活動もあったが、特定の委員しか関われないという問題もあり、この会議自体の進め方についてもっと準備をして進めたほうが実のある会議であったかと反省もしている。行政の立場としては市民協働としてやってきており、民間としては相当腹をわたした話をさせていただいたので、それはそれで有意義な感じであったと思っている。

○私もやりながら、ビジョン策定まではいろいろあったと思うが、これだけの範囲となるとD o やC h e c kが大変難しいと感じた。4月以降もなんらかの形で続くようならば、焦点を絞ってやらなければいけないかと思う。

産業振興会議のあり方についての論点記入シート

委員名 _____

(1) 産業振興会議の役割は何か

ア．産業振興会議と産業振興ビジョンの関連

イ．産業振興会議と中小企業振興基本条例との関連

ウ．産業振興会議と帯広市施策との関連

エ．その他

(2) 産業振興会議の構成はどうあるべきか

ア．開催回数

イ．小委員会と親会議との関係

ウ．委員数

エ．年齢構成等ほか

いよいよ3月27日からJALとADOが運航!

帯広ー東京線
ダブルトラッキング開始!

もっと便利に!

とがち帯広空港

AIR DOスペシャル28レベルB(往復)利用

片道8,900円から



とがち帯広 ⇨ 東京羽田 東京羽田 ⇨ とがち帯広

便名	出発時間	到着時間	便名	出発時間	到着時間
ADO60 ANA4760	9:40	11:30	ADO61 ANA4761	7:10	8:50
JAL1152 CPA6347	10:15	11:55	JAL1151	8:00	9:35
JAL1154	13:55	15:35	JAL1153	11:40	13:15
ADO64 ANA4764	14:25	16:15	ADO65 ANA4765	12:10	13:50
JAL1156	16:10	17:50	JAL1155	14:00	15:35
ADO68 ANA4768	19:05	20:55	ADO69 ANA4769	16:50	18:30
JAL1158	20:20	22:00	JAL1157 CPA6346	18:10	19:45

※ANAはADOの機材、CPA(キャセイパシフィック航空)はJALまたはJEX(ジェットエクスプレス)の機材を使用した共同運航便です。

平成23年3月27日～平成23年6月30日

屋からの会議もらくらく!

午前中に羽田空港到着



行き ADO60便 9:40発
(ANA4760便)



東京羽田空港 11:30着

～東京モノレール空港快速(470円) 11:41発～浜松町 12:01着

～京急空港線エアポート(400円) 11:52発～品川 12:07着

日帰りもできる!

東京滞在 約5時間



帰り JAL1157便 18:10発



とがち帯広空港 19:45着

～空港連絡バス(1,000円) ～帯広駅前 20:38着

豊富な割引サービス!

片道 8,900円～



JAL スーパー先得(45日前)、先得(28日前)、特便割引(3日前)など

ADO AIR DOスペシャル28(28日前)、DOバリュー3(3日前)、北海道発往復運賃、道民割引など

ANA スーパー旅割(45日前)、旅割(28日前)、特割(3日前)など

(例) 平成23年4月(通常期) 搭乗の場合

※搭乗日によっては、記載の割引設定がされない場合もあります。

◆45日前までなら・・・

行き ADO60便 9,900円
「AIR DOスペシャル28」利用

帰り JAL1157便 10,000円
「スーパー先得」利用

19,900円

◆3日前まででも・・・

行き ADO60便 22,900円
「道民割引」利用

帰り JAL1157便 30,000円
「特便割引3日前」利用

52,900円

もちろん
駐車場は無料!

※記載されている運賃に、旅客施設使用料が加算されます。

(平成23年3月31日まで搭乗分: 大人100円・子ども50円、平成23年4月1日以降搭乗分: 大人170円・子ども80円)

※表示の運賃は平成23年1月25日現在のものです。予告なく変更される場合がございますので、ご了承ください。ご利用条件等運賃の詳細につきましては、各航空会社のホームページにてご確認ください。

※共同運航便の場合、予約状況が満席となっても、もう一方の航空会社では空席があることがあります。

もっともっと!! こんなに便利に使い易く!!

**ADO北海道発往復運賃(通常期)なら
出発日でも往復43,800円!!**
(片道21,900円!!)

別途施設使用料が加算されます。

- ▶搭乗日の2カ月前から当日まで予約できます。
- ▶北海道を出発して30日以内に往復する場合に利用できます。
- ▶便によっては設定がない場合もあります。

**JALスーパー先得
ANAスーパー旅割なら
片道10,000円から!!**

※別途施設使用料が加算されます。

- ▶搭乗日の45日前までに予約購入が必要です。
- ▶予約した便の変更はできません。
- ▶便によっては設定がない場合もあります。

大阪だけじゃない! 乗継割引設定路線

(JAL) 伊丹、関西、福岡、小松、岡山

(ANA) 伊丹、関西、福岡、小松、富山、神戸

**乗継割引で
大阪までもラクラク!
片道21,200円から!!**

※ANA乗継旅割利用

JALなら とかち帯広 10:15発

JAL1152便

東京羽田 11:55着
12:30発

JAL117便

大阪伊丹 13:35着
3時間20分!

ANAなら とかち帯広 9:40発

ANA4760便

東京羽田 11:30着
12:00発

ANA023便

大阪伊丹 13:05着
3時間25分!

羽田空港の国際化で海外へも行きやすく!

昨年10月21日の羽田空港(東京国際空港)の国際化で、帯広からも海外へぐ〜ん行きやすくなりました。

JALやANAの便を使えば乗り継ぎも簡単です。

■羽田ー海外 就航路線

(JAL) ニューヨーク、サンフランシスコ、ホノルル、パリ、バンコク、シンガポール、ソウル、台北、香港、北京、上海

(ANA) ロサンゼルス、ホノルル、バンコク、シンガポール、ソウル、台北、香港、北京、上海

キャセイパシフィック航空との コードシェアでもっと広がる!

昨年10月31日からスタートしたJALとキャセイパシフィック航空(CPA)との共同運航。

世界各国と路線を持つ香港国際空港を拠点として、帯広も世界とつながります。



とかち帯広空港利用促進協議会

TEL: (0155) 64-5320 FAX: (0155) 64-5349 E-mail: airport@city.obihiro.hokkaido.jp
URL: <http://www.tokachiobihiro-airport.jp/>

とかち スカイフェスタ 2011



とき 平成23年
2月13日③
10:00～16:30
ところ とかちプラザ 1F アトリウム

平成23年3月27日にAIRDOが就航することにより、念願であった東京線のダブルトラッキング(複数社運航)が実現いたします。とかち帯広空港利用圏域の住民の皆様幅広く「とかち帯広空港」の価値を再認識していただき、利用促進につなげるものです。

イベント内容

- ステージイベント
スカイコンサートと紙飛行機づくり教室、来場者を対象とした抽選会の実施
- 航空会社によるPRブース
JAL、ADO、ANAの3社によるPRブースの設置
- 各種コーナー
とかち帯広空港就航機の変遷展示、フライトシミュレーター体験コーナー、空港写真展、空港商店会のPRなど
- シンポジウム
平岡教授の基調講演とパネルディスカッションの実施

ステージイベント スケジュール

- 10:00～10:30 オープニング(郷土芸能、平原太鼓)
10:30～11:20 紙飛行機づくり教室
キットからつくる競技用紙飛行機づくり
- お子様づれでも
楽しめます。
- 11:30～12:30 スカイコンサート
フルート、ピアノによるコンサート
- 13:30～16:00 シンポジウム
16:00～16:30 来場者を対象とした抽選会
東京往復航空券(JAL、ADO、ANA)
十勝の物産、各種グッズなど
- 先着
100名様

とかち帯広空港シンポジウム

- テーマ
「十勝の活性化に役立つ、空港利用を考える」
- 基調講演 (13:35～14:20)
「更なる十勝の魅力を高めるために」
～空港と高速道路の活用～
- 講師
札幌大谷大学短期大学部 教授 平岡 祥孝氏



- パネルディスカッション (14:30～16:00)
コーディネーター
帯広信用金庫地域経済振興部長 秋元 和夫
- パネリスト
帯広市長 米沢 則寿
帯広商工会議所会頭 高橋 勝坦
十勝町村会会長 本別町長 高橋 正夫
帯広空港ターミナルビル(株)代表取締役 岩野 洋一

抽選券

東京往復航空券
(JAL・ADO・ANA)
十勝の物産、各種
グッズが当たる

ご住所

お名前

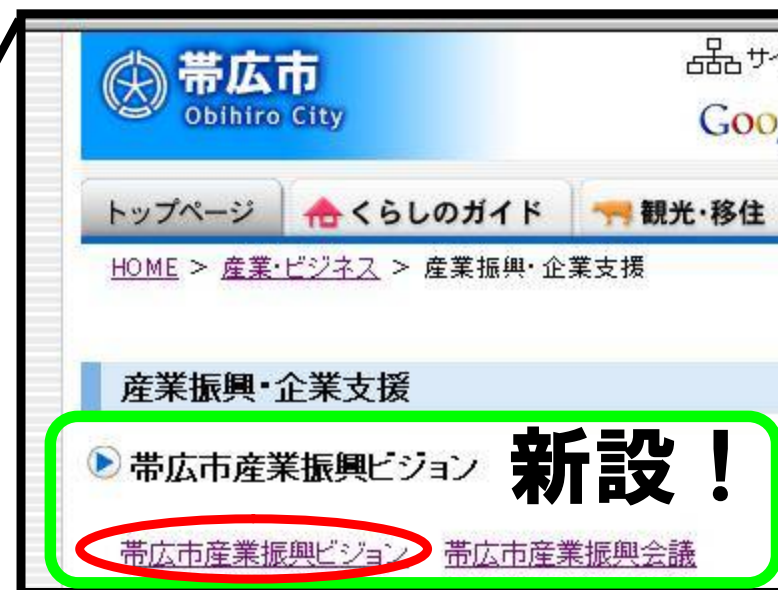
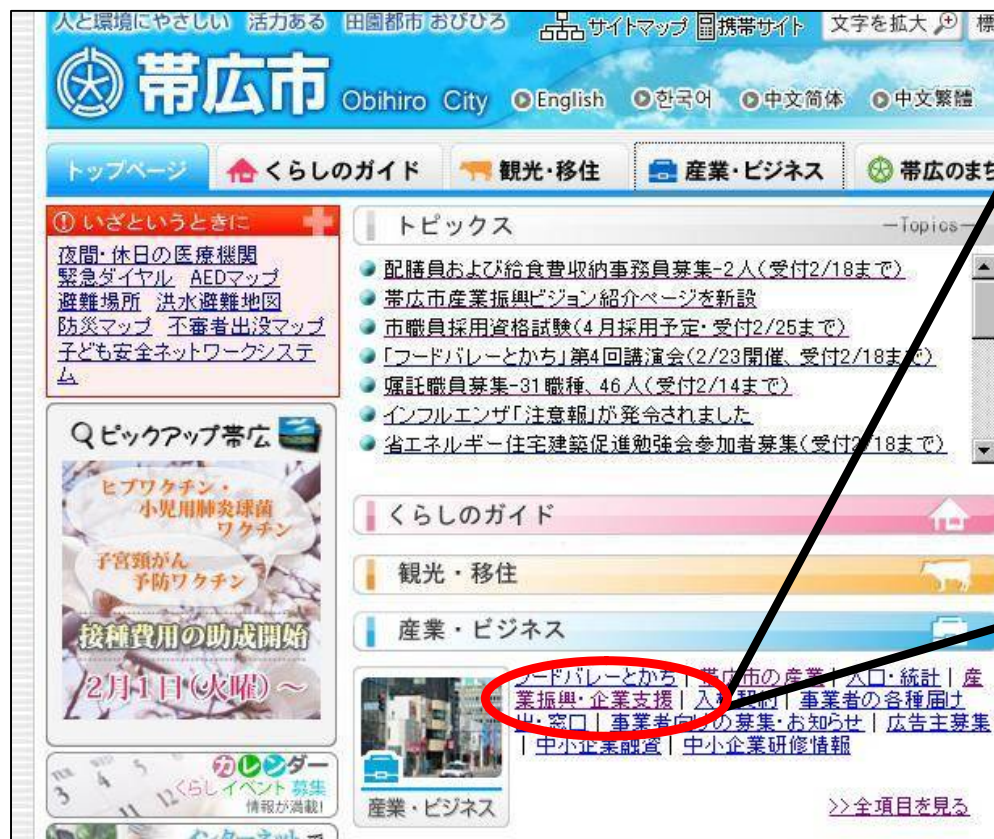
年齢

※賞品は当日の配付になりますので、ご本人の抽選会(16:00より)への出席が条件となります。
※抽選券は当日会場で受け付けます。なお、おひとり様1枚の応募とさせていただきます。

主催:とかち帯広空港利用促進協議会
連絡先:帯広市空港事務所(電話 0155-64-5320)

帯広市産業振興ビジョン事業情報発信

資料 3



○帯広市産業振興ビジョン紹介ページを開設

○内容

- ・産業振興ビジョン概要
- ・ビジョン事業の進捗状況
- ・中小企業振興基本条例概要

帯広市産業振興ビジョンの進捗状況

帯広市産業振興ビジョン具体化に向けた工程表進捗状況(平成22年11月30日現在)(250KB)

平成22年11月30日現在

事業番号	事業名	進捗状況	内容
1	中小企業総合相談機能整備	着手済	平成22年6月8日産業振興担当職員ブログ開設
3	とちか応援団ネットワーク化	着手済	ネットワーク化に向けて、東京関西帯広会などへの地元産業情報の提供を開始
36	食料品製造業集積支援機能の検討	着手済	帯広十勝地域産業活性化協議会による人材育成事業の実施
38	総合観光情報提供	着手予定	北海道内都市経済活性化会議観光部会で、相互情報発信事業を実施予定
43	まちの魅力再発見	着手予定	とちかの魅力発信プロジェクト推進協会で十勝の魅力を検討・発信、観光関係者へのコンシェルジュ事業を展開予定

「フードバレーとかち」推進プラン(素案) 概要版

素案の性格

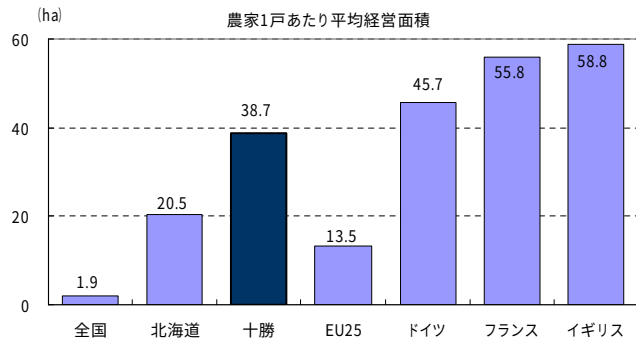
食と農業を柱とした地域産業政策「フードバレーとかち」を十勝全体でスクラムを組んで進めるための検討にあたり、考え方などを示したもの。今後、十勝管内の市町村、経済団体などが連携し、取り組み内容等について検討

I 地域産業の現状

(1)十勝の農林水産業の現状

①農業の現状

耕地面積：約 26 万 ha
1 戸あたりの平均耕地面積：38.7ha
販売農家総数：6,596 戸
(専業農家数 4,811 戸)
大規模で機械化された生産性の高い畑作・酪農
農業産出額：約 2,500 億円
食料自給率：約 1,100%



砂糖、でんぷん、乳製品など農畜産加工品は、国内最大規模の生産量
生乳：十勝で加工・出荷
ナチュラルチーズは国内生産の約6割を生産

②林業及び水産業の現状

林業
森林面積：6,923 km²
十勝の総面積の約64%
網走支庁、上川支庁に次ぐ広さ
伐採面積：127 km²、12,723 千m²の木材産出

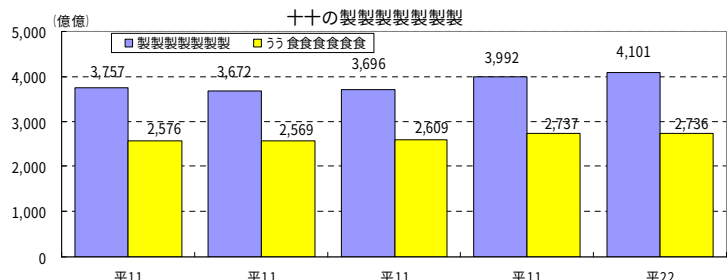
水産業

十勝港のほか5つの漁港
総漁獲量：21,430 トン
漁獲高：約 82 億円（うち約 44 億円がさけ）

(2)十勝の商工業等の現状

①工業の現状

製造品出荷額等：約 4,100 億円
食料品製造業の製造品出荷額等に占める割合
帯広市：48.2%、十勝：66.7%、北海道：32.5%
付加価値率：製造業全体で全道平均を上回る
食料品製造業の付加価値率：全道平均より高い傾向



②商業

帯広市の年間商品販売額：減少傾向(卸・小売業)
十勝管内の商品販売額：北海道に占める割合は漸増

③観光

北海道や十勝の観光入込み客数：横ばい傾向
全道に占める十勝の割合：回復傾向

④その他

環境・健康・福祉・医療など：成長分野として期待

(3)十勝における試験研究機関・研究開発等の現状

帯広畜産大学をはじめ、農業に関する試験研究機関が多数立地しているほか、民間研究機関や企業等が集積
(財)十勝圏振興機構を中心に、機能性食品や加工食品の開発、バイオマスの有効活用などにより地域農産物の高付加価値化等を促進

II 地域産業政策の必要性

○地域主権時代を迎え、自らの意思と責任に基づき、地域産業の振興を通して発展基盤を強化し、豊かで安心して暮らせる地域社会を形成することが重要

○農業分野では、経済のグローバル化の進展、世界的な食料需給環境の変化、食の安全・安心に対する関心の高まり、地球規模での環境問題等に対応する必要がある

○産業分野では、地域の特性や優位性等の強みを活かし、農業及び関連産業を中心に、産業間連携の強化をはかるとともに、付加価値の高い商品開発や起業化等を促進し、域外市場産業の育成等を通して、地域の産業振興や雇用の拡大をはかる必要がある

○各機関が連携し様々な取り組みが展開されてはいるものの、十勝全体の産業政策を協議する場がない、産業に関する共通ビジョンが作成されていないことなどから、効果的な成果につながりにくい状況にある

○多様な主体の参画のもと、十勝全体がスクラムを組み共通認識に基づく戦略構築と合意形成をはかり、取り組みを進める地域プラットフォームを形成し、効果的に事業を展開する必要がある

III 「フードバレーとかち」の基本方向

○十勝の安全・良質な農畜産物やバイオマス資源、農業関連の大学・試験研究機関等の集積など、十勝の特性や資源は、産業振興の観点から地域の強み

○「食」や「農業」に関する産業集積は、他の地域と比較して優位性があり競争力のある分野

○「食」と「農業」を中心テーマに、地域農業と連携した食関連産業等の振興施策の総合的な展開を通して、生産・加工・販売等が連携した十勝型フードシステムの形成を進める

○21 世紀の発展の原動力となる十勝の経済成長戦略として「フードバレーとかち」を推進し、アジアの食と農業の集積拠点をを目指す

○誰もが夢と希望をもてる十勝の実現を共通目標

○「フードバレーとかち」の旗印のもとに、地域住民が知恵とパワーを結集し、自主・自立の姿勢で次代を拓く経済成長戦略に取り組む

○地域全体に波及を生みながら、自主・自立の地域経済の確立を目指す

IV 「フードバレーとかち」の展開方策

フードバレーとかちは、地域の「知恵と力」を集め、「食」と「農業」を柱とした地域産業政策を総合的に推進

「農業を成長産業にする」

○十勝の良好な環境の中で、安全・安心できる農産物の生産に取り組み、十勝の基幹産業として、地域経済の発展を牽引する農業を成長産業にする

「食の価値を創出する」

○十勝のブランド力や良質な食資源などを十分に活用

○製品・研究開発や創業・企業立地の促進、ブランド化、産業人の育成、農商工連携及び6次産業化などを推進し、食の価値を創出する

「十勝の魅力を売り込む」

○十勝の魅力などを国内外に広く発信し、十勝の食文化、美しい自然や田園景観などを活用しながら観光振興をはかる

○国内やアジア等への輸出などによる販路拡大や物産振興、豊かな食材を活かした食育や地産地消の推進などを通じて、十勝の魅力を国内外に売り込む

○施策の柱立て（参考）

「農業を成長産業にする」

- 生産振興（例示：クリーン農業技術等の普及など）
- 生産基盤整備（例示：かんがい事業、土地改良事業など）
- 担い手育成（例示：農業後継者・新規就農者の育成など）
- 試験研究機関との連携（例示：新品種普及、講演会開催など）
- 農産物の安全・安心の確立（例示：HACCP・GAPの導入促進など）

「食の価値を創出する」

- 製品・研究開発（例示：新製品・技術開発の推進など）
- 創業・企業立地（例示：ベンチャー・企業集積の促進など）
- 経営基盤（例示：経営相談、経営情報提供機能の充実など）
- 人材育成（例示：技術者・経営者の育成など）
- ブランド化（例示：商標等の知的財産の活用など）
- 連携促進（例示：産学官・農商工連携、6次産業化など）
- 関連産業群の集積（例示：環境関連産業、IT・サービス産業集積促進など）

「十勝の魅力を売り込む」

- 十勝の魅力の発信（例示：国内外への情報発信など）
- 食・農情報の発信（例示：イベント開催など）
- 観光振興（例示：食・農を活かした観光など）
- 物産振興（例示：十勝物産展の開催など）
- 販路拡大（例示：海外輸出・国内移出の促進など）
- 食育の推進（例示：農業や食文化の理解促進、学校給食加工食品開発など）
- 地産地消の推進（例示：農産物直販の促進など）

V 推進体制

(1) 推進体制

- 定住自立圏共生ビジョンの産業振興分野について、「フードバレーとかち」の考え方をもとに、管内町村等とともに、関連施策を検討
- 十勝全体で「フードバレーとかち」を推進するため、行政機関、経済団体、試験研究機関等による、管内の産業・経済に関する横断的な懇談の場を設置
- 各施策を推進する中心的な役割を担うしくみとして、「フードバレーとかち推進協議会」を設置
- 協議会事務局は、新たなプラットフォームとしてコーディネート機能を担当
- （財）十勝圏振興機構と連携し、地域の産業施策を効果的に展開するとともに、産・学・官が連携し、広域的な産業施策を展開
- 時代の変化に呼応した新たな要素を取り込みながら「フードバレーとかち」を推進

(2) 具体的方策の展開

- 関係者の連携により戦略的に展開する事業は、フードバレーとかち推進協議会において、「フードバレーとかち戦略プラン」（テーマや地域等）を策定し推進
- 協議会の中に戦略プランの検討組織を設け、専門家の意見等を参考に、行政、団体、企業などプレーヤーの参画のもと幅広く検討

(3) 制度の活用や関係機関等との連携

- 定住自立圏構想や総合特区制度をはじめ、支援制度や北海道の食クラスターなどを活用
- （財）十勝圏振興機構や十勝圏複合事務組合などの広域機関と連携

フードバレーとかち推進プラン

(素 案)

平成23年1月

目 次

I．地域産業の現状		P 1
II．地域産業政策の必要性		P 10
III．「フードバレーとかち」の基本方向		P 12
IV．「フードバレーとかち」の展開方策		P 12
V．推進体制		P 15
参考資料		P 18

【素案の性格】

「フードバレーとかち推進プラン（素案）」は、食と農業を柱とした地域産業政策「フードバレーとかち」を十勝全体でスクラムを組んで進めるための検討にあたり、考え方などを示したものです。

今後、定住自立圏構想などの制度を活用しながら、この素案をもとに、十勝管内の市町村、経済団体などが連携し、「フードバレーとかち」の取り組み内容等の検討を進めていきます。

I. 地域産業の現状

(1) 農林水産業の現状

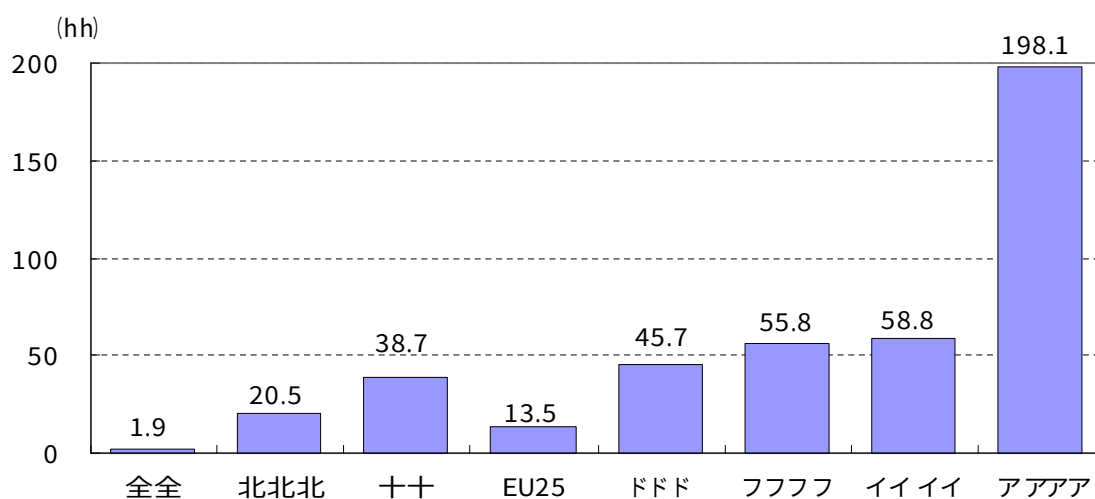
① 農業

十勝は、約 26 万 ha の耕地を有し、年 2,000 時間を超える日照時間、良質な水資源に恵まれ、品種改良や肥培管理技術の向上、土地基盤整備を進め、わが国を代表する食料生産基地として、大規模畑作・酪農が展開されています。

十勝における 1 戸あたりの平均耕地面積は 38.7ha で、全国平均 1.9ha の約 20 倍に達し、EU の農業国であるフランスやドイツと並ぶ水準にあります。

また、販売農家総数 6,596 戸のうち専業農家数は 4,811 戸（約 72.9%）であり、家族経営を主として大規模で機械化された生産性の高い畑作・酪農主体の土地利用型農業が営まれています。

農家 1 戸あたり平均経営面積（図 1）

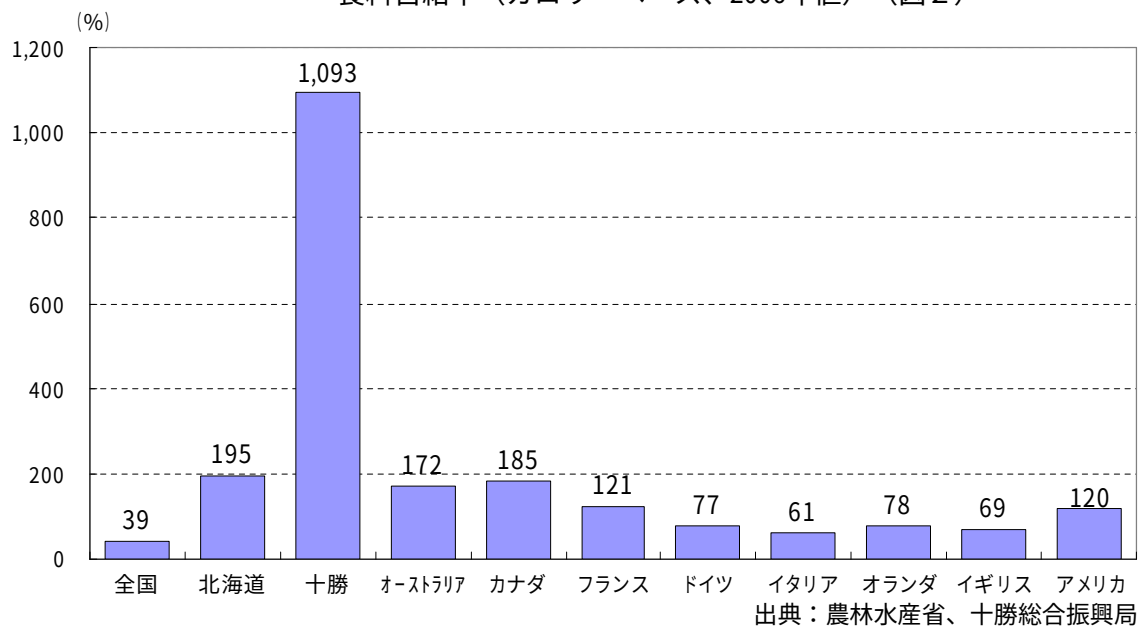


出典：北海道農林水産統計年報（北海道）
2010 十勝の農業（十勝総合振興局）
2008 Agricultural Statistics" (USDA)
Agriculture in the European Union Statistical and Economic Information 2008 (EU)

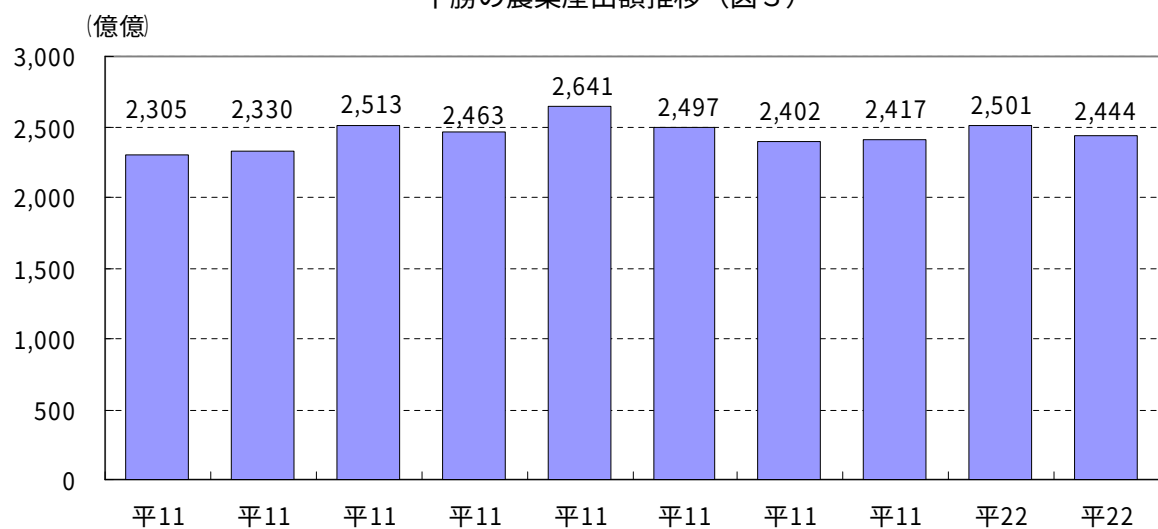
十勝の中央部においては、輪作による畑作物（小麦・豆類・馬鈴しょ・てん菜）や野菜が生産され、山麓部や沿岸地域では、酪農・畜産主体の経営が行われています。

十勝農業は、恵まれた環境の中で、カロリー自給率約1,100%の食料生産地帯として、約2,500億円の農畜産物を生産し、食品加工・農業機械などの関連産業が集積するなど、わが国の食料基地はもとより、地域経済を支える基幹産業として重要な役割を担っています。

食料自給率（カロリーベース、2006年値）（図2）



十勝の農業産出額推移（図3）



出典：帯広市農政課、農林水産統計（農林水産省）
 平成19年以降は十勝地区農業協同組合長会、十勝農業協同組合連合会、
 十勝総合振興局調べによる農協取扱高

十勝の安全・良質な農産物は、国内で高い評価を得ており、長いもや枝豆は、海外にも輸出されています。また、砂糖、でんぷん、乳製品などの農畜産加工品は、国内最大規模の生産量を誇っています。

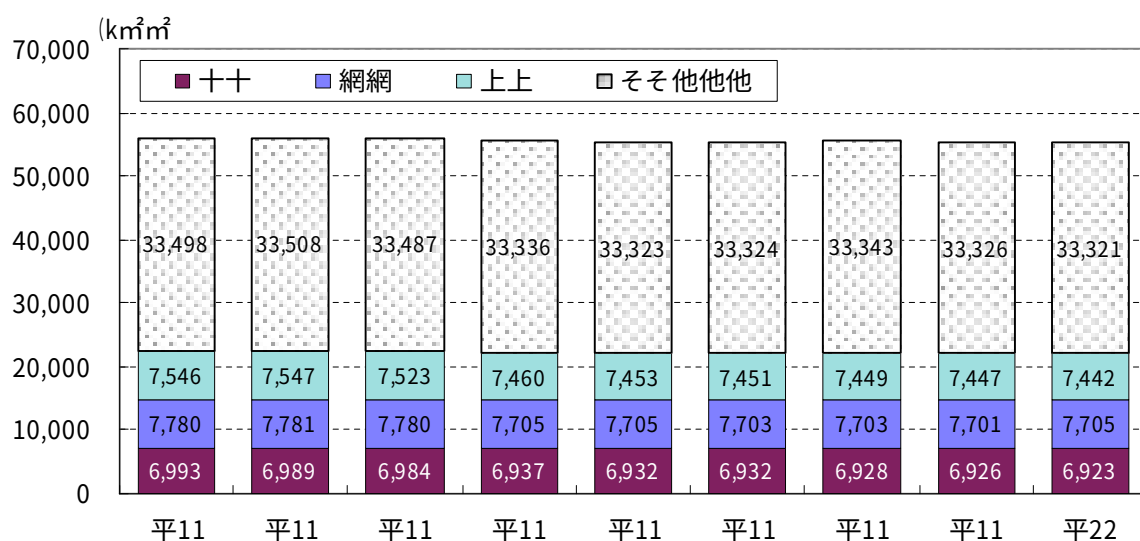
畑作4品のうち、てん菜や馬鈴しょは、管内で砂糖やでん粉・ポテトチップなどに加工されていますが、小麦についてはそのほとんどが原麦のまま管外に移出されています。畜産物については、生乳は地元工場で加工・出荷されており、ナチュラルチーズは、国内生産の約6割を占めています。

また、近年、各地で農畜産物直売所の設置や農産物販売のイベントなどが開催されるなど、地域の農産物が直接消費者に届けられる機会が増加しており、地産地消や農業理解の促進に寄与しています。

②林業及び水産業

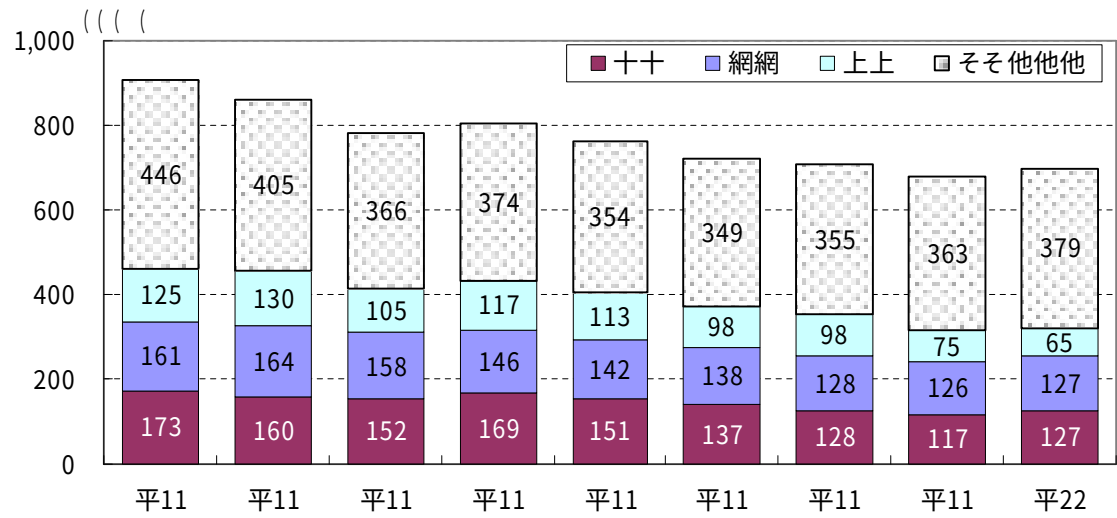
十勝の森林面積は6,923km²で、その内訳は国有林4,156km²と民有林2,767km²となっています。この面積は十勝の総面積の約64%を占め、網走支庁、上川支庁に次ぐ広さになっています。平成20年の伐採面積は127km²であり、882千m³の木材が産出されています。

道内及び十勝の森林面積（図4）



出典：北海道林業統計

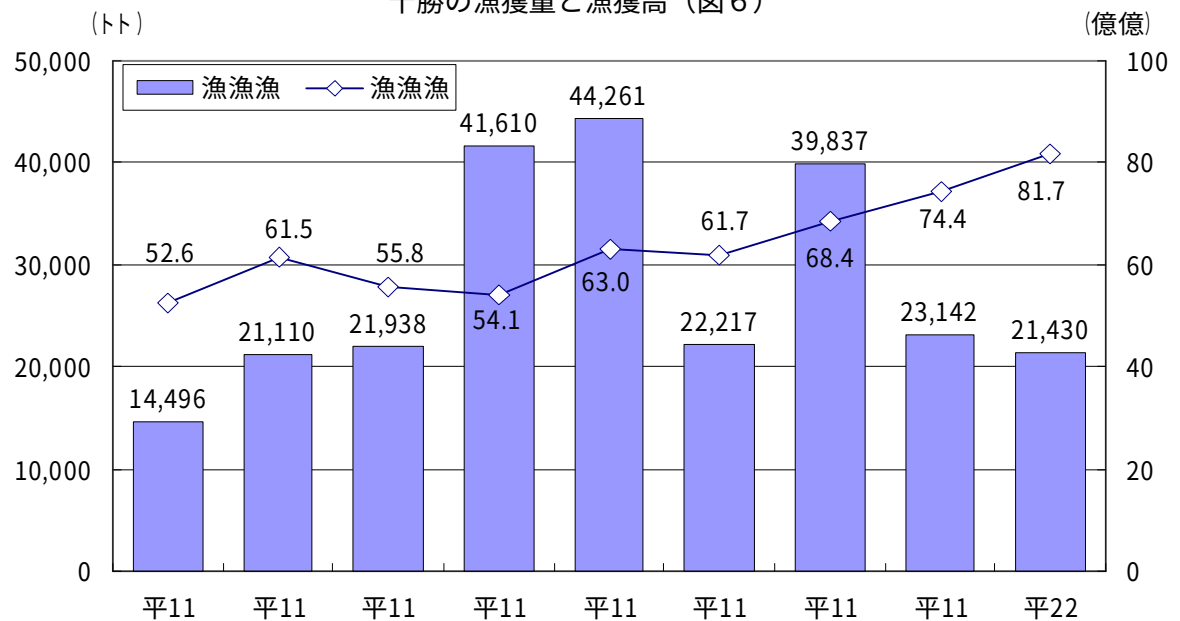
道内及び十勝の森林伐採面積（図5）



出典：北海道林業統計

十勝には、重要港湾である十勝港をはじめ、沿岸部に5つの漁港（音調津、大樹、旭浜、大津、厚内）があり、平成20年の総漁獲量は21,430トンで、漁獲高は約82億円となっています。このうち魚種別生産高では、さけが約44億円と全体の約半分強を占めています。

十勝の漁獲量と漁獲高（図6）



出典：北海道水産現勢

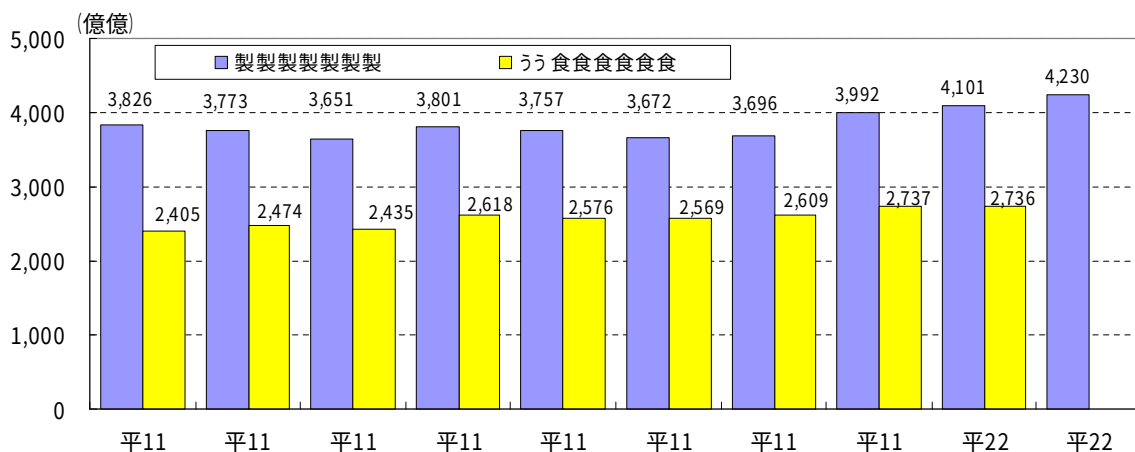
(2) 商工業等の現状

①工業

十勝の製造品出荷額等は約4,100億円で、食料品製造業の製造品出荷額等に占める割合は、帯広市では48.2%、十勝では66.7%を占めており、北海道の32.5%と比較して高い割合となっています。

十勝全体の事業所数は減少傾向にありますが、食料品製造業の事業所数については横ばい状況にあります。

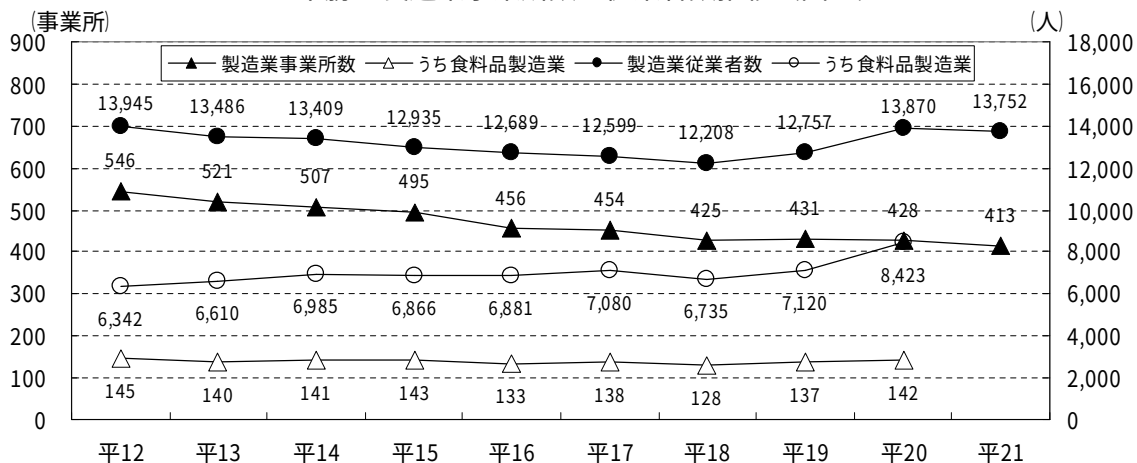
十勝の製造品出荷額等（図7）



出典：工業統計

※平成 21 年は製造品出荷額等のみの速報値

十勝の製造業事業所数と従業者数推移（図8）

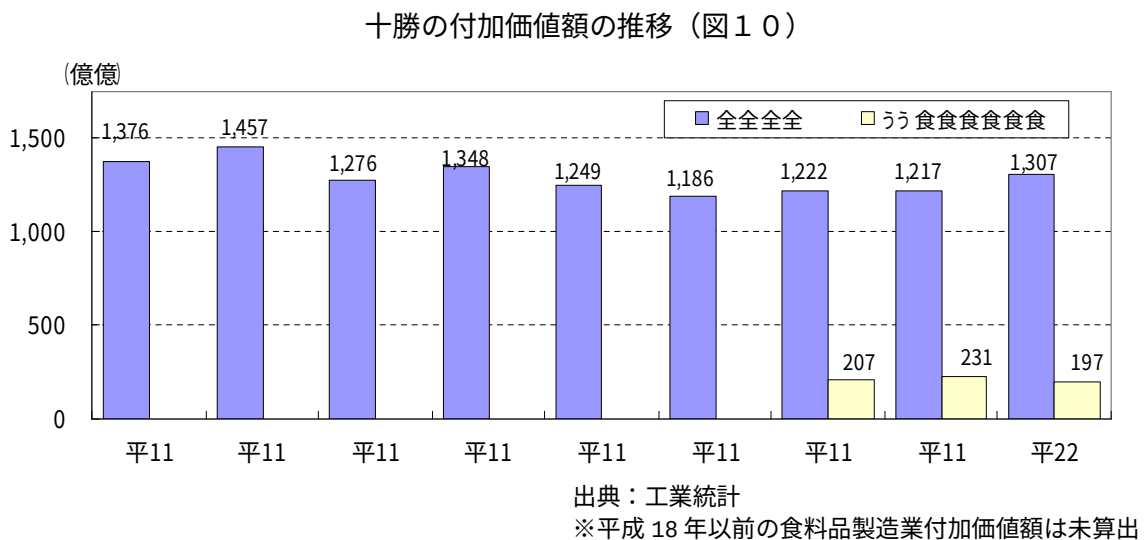
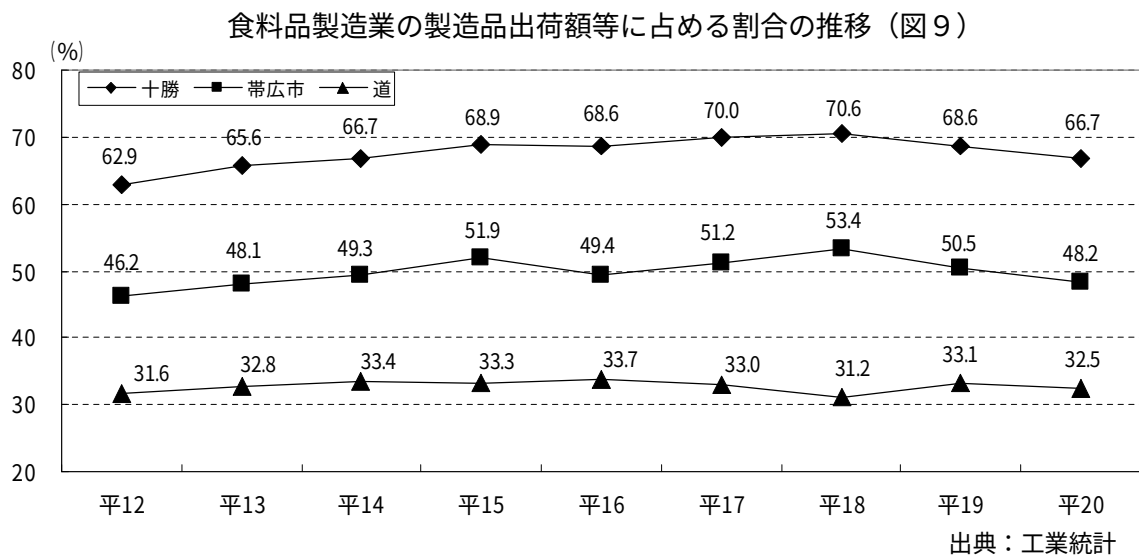


出典：工業統計

※平成 21 年は製造品出荷額等のみの速報値

※
十勝の付加価値率は、製造業全体で全道平均を上回っており、また食料品製造業の付加価値率も全道平均より高い傾向にあります。付加価値額の推移を見ると、平成13年をピークに減少傾向にあることから、地域資源である農畜産物等の原材料を地元で加工し、付加価値を向上する取り組みを促進する必要があります。

※付加価値率：付加価値額を製造品出荷額等で除し、百分率で表したものの



②商業

平成19年度商業統計調査によると、十勝の卸・小売業における事業所は4,041所、従業者数は29,608人となっており、いずれも減少傾向にあります。

卸・小売業の事業所数（法人＋個人）（表１）

単位：箇所

	全国	北海道	十勝	帯広市
平 11	1,832,734	71,980	5,008	2,810
平 14	1,679,606	66,506	4,677	2,600
平 16	1,613,318	64,471	4,497	2,512
平 19	1,472,658	58,236	4,041	2,162

出典：商業統計

卸・小売業の従業者数（法人＋個人）（表２）

単位：人

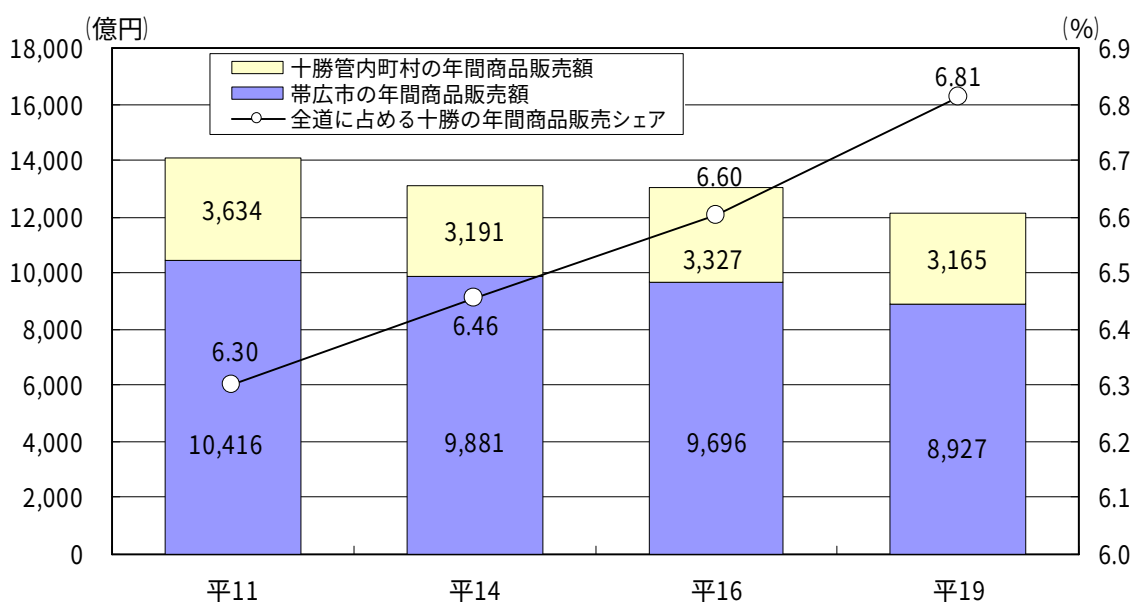
	全国	北海道	十勝	帯広市
平 11	12,524,768	547,802	33,957	22,009
平 14	11,974,766	516,518	33,673	21,343
平 16	11,565,953	502,536	31,064	19,797
平 19	11,105,669	463,793	29,608	18,251

出典：商業統計

商業統計調査（H11～H19）では、帯広市の卸・小売業における年間商品販売額の減少が続いているものの、十勝管内の商品販売額が北海道に占める割合は、漸増しています。

近年の厳しい経済状況や消費動向の低迷等により、卸・小売業の企業設備投資は停滞傾向にあり、一層の経営基盤強化が求められています。

卸・小売業における年間商品販売額及び全道に占める十勝の年間商品販売額の推移（図１１）

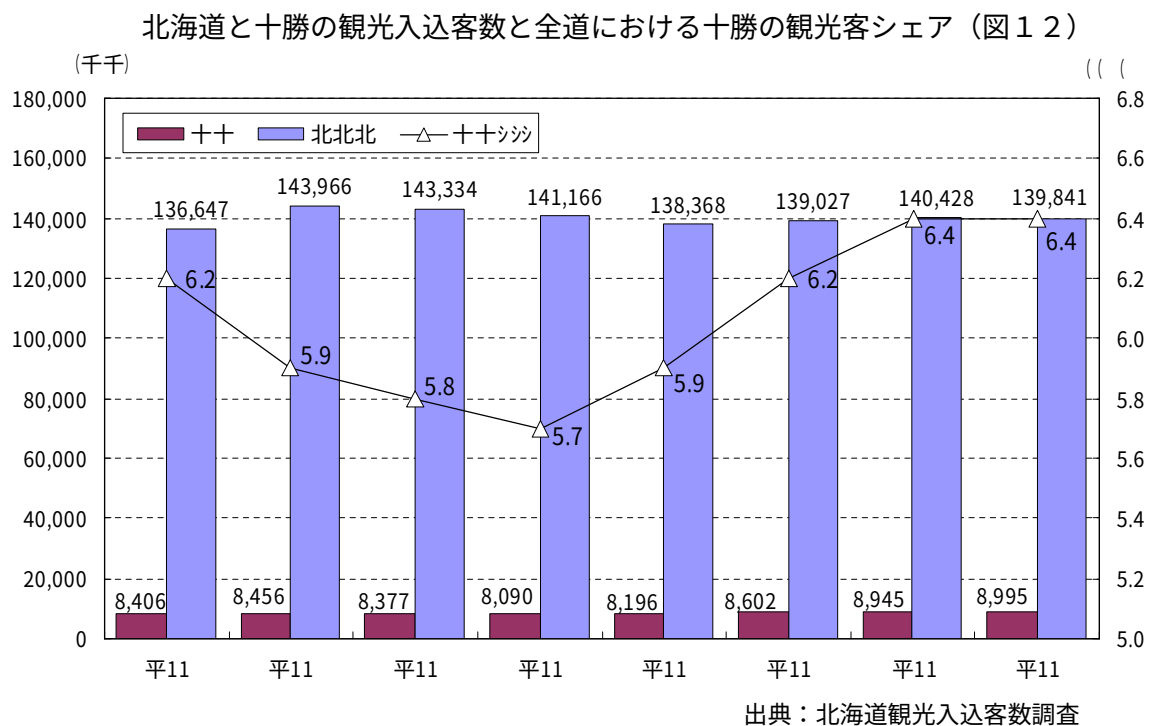


出典：商業統計

③観光

観光産業は裾野が広く、地域経済への大きな波及効果が期待できます。北海道や十勝の観光入込客数は横ばい傾向にあるものの、近年においては、全道に占める十勝の割合は回復傾向にあり、また、平成19年度の十勝の観光入込客数は、初めて釧路・根室圏を上回る状況になっています。

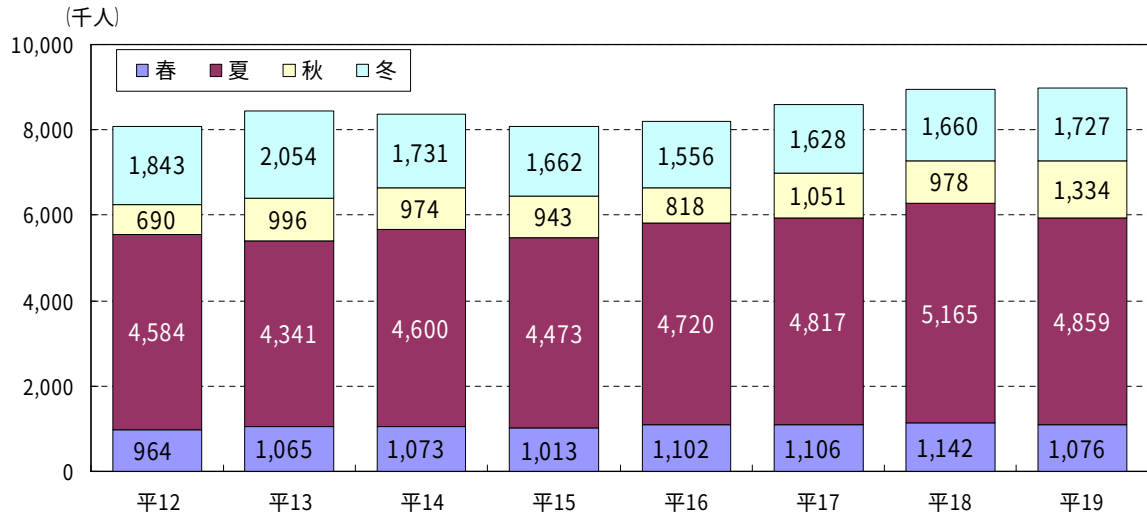
十勝への道外客や道内客は、いずれも横ばい傾向で、日帰り客は微増傾向にあるのに対し、宿泊客は横ばいとなっています。



十勝観光は、広大なエリア内に観光拠点が点在し、季節による入込客数の偏り、交通アクセスや知名度の低さ、傑出した観光地がないことなどから、夏季中心の通過型観光となっています。

自然や景観、食や農業などの地域資源や道東自動車道の道央圏との開通、とかち帯広空港のダブルトラッキング化など新たな状況を活かし、多様なニーズに対応した魅力ある観光振興をはかる必要があります。

十勝の季節別観光入込客数（図13）



出典：北海道観光入込客数調査

④その他

十勝においては、規格外小麦などを利用したバイオエタノール製造をはじめ、家畜糞尿などの農業廃棄物等を利用したバイオガス製造、廃食油を利用したバイオディーゼル燃料（BDF）製造、排水処理システムの開発などが行われています。

また、健康志向の高まりや高齢化の進行に伴い、機能性食品や健康食品などが注目されています。

こうした環境や健康・福祉・医療等の分野及び関連サービス産業分野などの今後、成長が期待できる産業を振興する必要があります。

（3）試験研究機関・研究開発等の現状

十勝には、帯広畜産大学をはじめ、（独）農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター（芽室研究拠点）や（地独）北海道立総合研究機構農業研究本部十勝農業試験場、同畜産試験場など、農業に関する試験研究機関が多数立地しているほか、民間研究機関や企業なども集積しています。

また、北海道新長期総合計画(S63～H9)の戦略プロジェクトの一つである「農業地域産業複合拠点形成(農業コンプレックス)」に基づき、（財）十勝圏振興機構や北海道立十勝圏地域食品加工技術センターが設置され、機能性食品や加工食品の

開発、バイオマスの有効活用など、農業を核に地域農産物の高付加価値向上等の支援を通して、地域産業の高度化・複合化の促進に向けた取り組みが行われています。

さらに、北海道経済連合会が中心に提唱した産業クラスター構想などに基づき、産学官金などの多様な主体の連携・協働による食クラスターなどの多様な取り組みも行われています。

今後も、地域の試験研究機関や企業などと、一層の連携強化をはかり、食や農業を中心に地域産業を振興する必要があります。

II．地域産業政策の必要性

十勝は、これまで安定した農業を核に、関連産業が集積する食料生産基地を形成し、都市機能が集積する中心都市・帯広市と管内町村が、強い結びつきのもとに発展してきました。

しかしながら、経済のグローバル化の進展、アジア諸国の経済発展、少子高齢化社会の到来など、十勝の産業・経済を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。

地域主権時代を迎え、地域の優れた条件を活かし、自らの意思と責任に基づき、地域産業の振興を通して発展基盤を強化し、豊かで安心して暮らせる地域社会を形成していくことが重要になっています。

農業分野においては、WTO交渉や2国間によるEPAやFTA等の交渉による農畜産物の関税率の引下げなどに加え、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加が検討されるなど、経済のグローバル化に対応した経営基盤の強化や生産技術の向上等、力強い農業基盤づくりを進める必要があります。

また、世界的な人口増加や新興国の経済成長等に伴う、食料需要の増大、バイオ燃料との競合に加え、穀物輸出国の不作など、食料需給環境も変化してきています。さらに、口蹄疫やBSEの発生、輸入食品の残留農薬や食品の偽装表示などの問題を契機として、食の安全・安心に対する関心がこれまで以上に高まっています。

温室効果ガスの排出による地球温暖化など、地球規模での環境問題の顕在化に伴い、バイオマスの活用や廃棄物の再利用など、生命産業である農業の持続的な発展につながる低炭素社会づくりに取り組むことが求められています。

産業分野においては、地域の特性や優位性などの強みを活かして、農業及び関連産業を中心に、産業間の連携を強化し、技術力の向上、地場企業の育成などをはかるとともに、付加価値の高い商品開発や起業化などを促進し、域外市場産業の育成などを通して、地域の産業振興や雇用の拡大をはかる必要があります。

また、道東自動車道の道央圏との開通など、高速交通ネットワークの活用により道央圏等からの集客・交流人口を獲得し、食や農業等の資源を活かした、裾野の広い観光産業の振興をはかる必要があります。

産業振興の仕組みにおいては、テーマごとの枠組みで、各機関が連携しながら、様々な取り組みが展開されてはいるものの、十勝全体の産業政策を協議する場がないことや産業に関する共通ビジョンが作成されていないことなどから、効果的な成果につながりにくい状況にあります。

今後、多様な主体の参画のもと、十勝全体がスクラムを組み、共通認識に基づく戦略構築と合意形成をはかり、各機関や枠組間が連携を強化しながら取り組みを進めるための地域プラットフォームの形成し、効果的に事業を展開する必要があります。

Ⅲ.「フードバレーとかち」の基本方向

十勝の大規模農業から生産される安全・良質な農畜産物、バイオマス資源、良質な水資源、さらには農業関連の大学・試験研究機関等の集積など、この地域の特性や資源は、産業振興の観点から地域の強みとなりうるものです。

特に「食」や「農業」に関する産業集積は、他の地域と比較して、優位性を有するもので競争力のある分野です。

十勝が開拓以来培ってきた「食」と「農業」を中心テーマとして、十勝が持つ地域特性を十分に活かし、地域農業と連携しながら食関連産業等の振興施策の総合的な展開を通して、生産・加工・販売などが連携した十勝型フードシステムの形成を進め、21世紀の発展の原動力となる、十勝の経済成長戦略として、「フードバレーとかち」を推進し、アジアの食と農業の集積拠点を目指していきます。

誰もが夢と希望をもてる十勝の実現を共通の目標として、「フードバレーとかち」の旗印のもとに、地域住民が知恵とパワーを結集し、自主・自立の姿勢で次代を拓く経済成長戦略に取り組み、地域全体に波及を生みながら、自主・自立の地域経済の確立を目指します。

Ⅳ.「フードバレーとかち」の展開方策

「フードバレーとかち」は、他の地域にはない十勝の資源・特性などの優位性を活かし、地域課題や社会経済状況等を十分に勘案しながら、オンリーワン指向の独自の施策を展開し、地域の産学官・農商工などの連携により、「食」と「農業」を柱とした地域産業政策を総合的に進めていきます。

「知恵と力」を一つの方向に集め、効果的な取り組みにつなげていくため、関係自治体や試験研究機関、農林漁業団体、商工団体、企業などのプレイヤーが相互に連携・協力する、全十勝による推進体制を構築し、「フードバレーとかち推進プラン」を策定し推進していきます。

「農業を成長産業にする」

十勝の良好な環境の中で、安全と品質を重視した生産振興や生産基盤の整備をはじめ、農業の担い手の育成、試験研究機関との連携など、安全・安心できる農産物の生産に取り組み、十勝の基幹産業として、地域経済の発展を牽引する農業を成長産業にします。

「食の価値を創出する」

十勝のブランド力や良質な食資源などを十分に活用し、製品・研究開発や創業・企業立地の促進をはじめ、ブランド化の推進や産業人の育成のほか、農商工等連携、6次産業化等などの各種事業を推進し、食の価値を創出する取り組みを進めます。

「十勝の魅力を売り込む」

十勝の魅力や、食と農業に関する情報を国内外に広く発信し、十勝の食文化、美しい自然や田園景観などを活用しながら観光振興をはかるとともに、国内やアジア等への輸出などによる販路拡大や物産振興のほか、豊かな食材を活かした食育や地産地消の推進などを通じて、十勝の魅力を国内外に売り込みます。

施策の柱立て（参考）

「農業を成長産業にする」

- 生産振興（例示：クリーン農業技術等の普及など）
- 生産基盤整備（例示：かんがい事業、土地改良事業など）
- 担い手育成（例示：農業後継者・新規就農者の育成など）
- 試験研究機関との連携（例示：新品種普及、講演会開催など）
- 農産物の安全・安心の確立（例示：H A C C P・G A Pの導入促進など）

「食の価値を創出する」

- 製品・研究開発（例示：新製品・技術開発の推進など）
- 創業・企業立地（例示：ベンチャー・企業集積の促進など）
- 経営基盤（例示：経営相談・経営情報提供機能の充実など）
- 人材育成（例示：技術者・経営者の育成など）
- ブランド化（例示：商標等の知的財産の活用など）
- 連携促進（例示：産学官・農商工連携、6次産業化など）
- 関連産業群の集積（例示：環境関連産業、IT・サービス産業集積促進など）

「十勝の魅力を売り込む」

- 十勝の魅力の発信（例示：国内外への情報発信など）
- 食・農情報の発信（例示：イベント開催など）
- 観光振興（例示：食・農を活かした観光など）
- 物産振興（例示：十勝物産展の開催など）
- 販路拡大（例示：海外輸出・国内移出の促進など）
- 食育の推進（例示：農業や食文化の理解促進、学校給食加工食品開発など）
- 地産地消の推進（例示：農産物直販の促進など）

フードバレーとかちの推進

V．推進体制

(1) 推進体制

帯広市は、管内町村と相互に連携・協力し安心して暮らせる地域づくりを進めるため、定住自立圏構想に基づく中心市宣言（平成 22 年 12 月 15 日）を行いました。定住自立圏共生ビジョンの産業振興分野については、地域産業政策である「フードバレーとかち」の考え方をもとに、管内町村等とともに関連施策を検討します。

十勝全体で「フードバレーとかち」を推進するため、行政機関をはじめ、農林水産業や商工業などの関係団体、試験研究機関などによる、管内の産業・経済に関する横断的な懇談の場を設けます。

また、各施策を推進する中心的な役割を担うしくみとして、「フードバレーとかち推進協議会」を設置します。

協議会の事務局は、情報などが幅広く自律的に集まる新たなプラットフォームとしてコーディネート機能を担い、(財)十勝圏振興機構(とかち財団)と連携し、地域の産業施策を効果的に展開するとともに、試験研究開発機関や経済団体・関係団体、企業などのプレイヤー、行政機関等の産・学・官が連携し、広域的な産業施策を展開します。

今後、これまでの地域産業政策の蓄積の上に立ち、地域の経済成長戦略を展開するため、時代の変化に呼応した新たな要素を取り込みながら「フードバレーとかち」を推進していきます。

(2) 具体的方策の展開

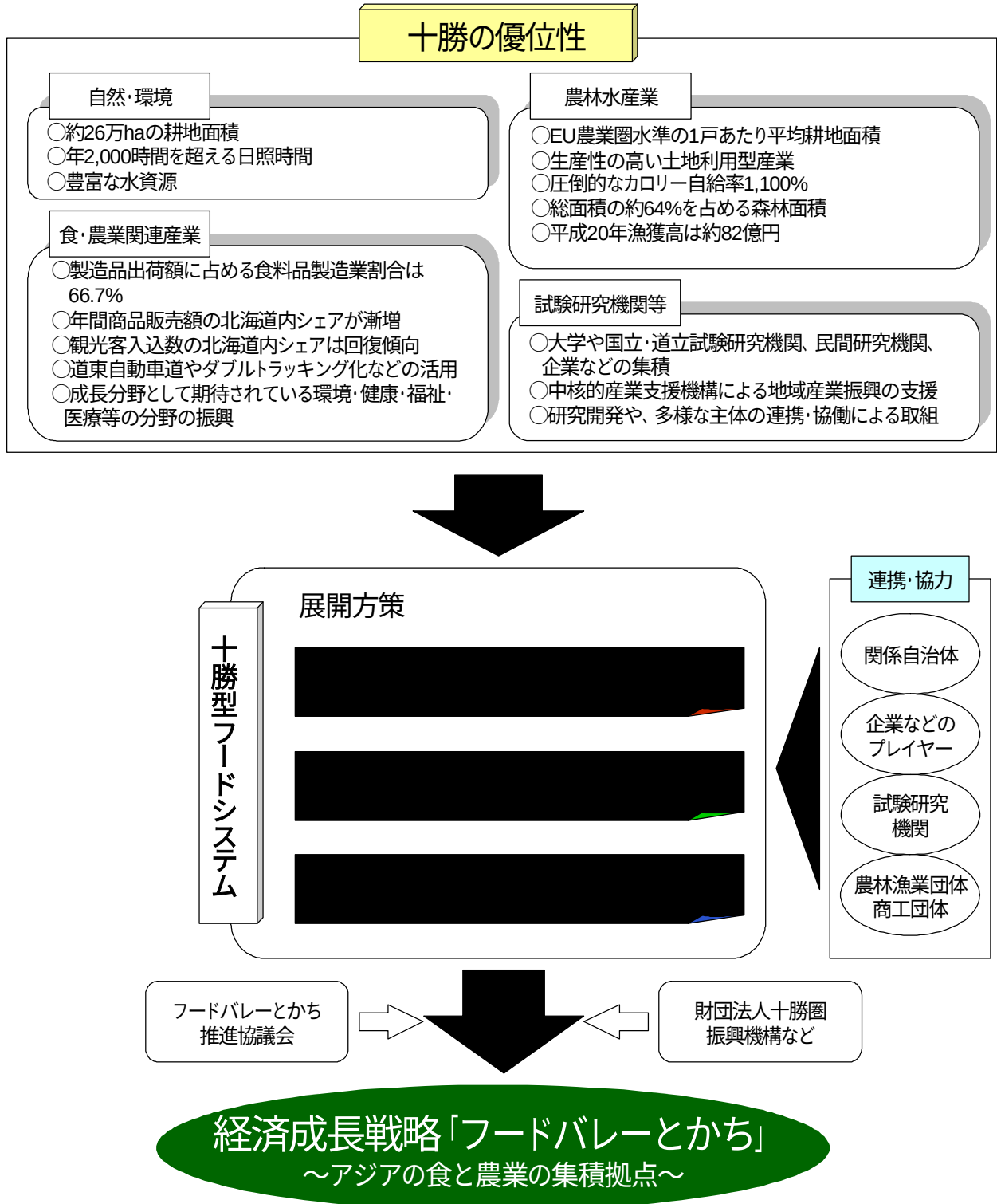
関係者の連携により戦略的に展開する事業は、「フードバレーとかち推進協議会」において、「フードバレーとかち戦略プラン」（テーマや地域など）を策定し推進します。

策定にあたっては、協議会の中に戦略プランの検討組織を設け、専門家の意見や外部の客観的な見方なども参考にしながら、行政、団体、企業などのプレイヤーの参画のもと、幅広く検討します。

（３）制度の活用や関係機関等との連携

定住自立圏構想や総合特区制度をはじめ、国等の支援制度や北海道の食クラスターの取り組みなどを活用するとともに、（財）十勝圏振興機構や十勝圏複合事務組合などの広域機関との十分な連携をはかります。

推進プラン（素案）の骨格



参考資料

区 分	名 称	所 在 地
大学	国立大学法人 帯広畜産大学	帯広市稲田町西 2 線 11
試験研究等機関	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター 芽室研究拠点	芽室町字新生南 9 線
	独立行政法人種苗管理センター十勝農場	帯広市幸福町東 4 線 210-6
	独立行政法人家畜改良センター十勝牧場	音更町駒場並木 8 番 1
	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 十勝農業試験場	芽室町字新生南 9 線 2 番地
	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 畜産試験場	新得町字新得西 5 線 39 番地
	北海道立十勝圏地域食品加工技術センター	帯広市西 22 条北 2 丁目 23-10
農業教育・研修機関	北海道立農業大学校	本別町西仙美里 25-1
	北海道立帯広農業高校	帯広市稲田町西 1 線 9 番地
	北海道立音更高校	音更町駒場西 1
	北海道立士幌高校	士幌町字上音更 21-15
	北海道立更別農業高校	更別村字更別基線 95
北海道	十勝総合振興局産業振興部	帯広市東 3 条南 3 丁目 十勝合同庁舎
農業協同組合	帯広市川西農業協同組合	帯広市川西町西 2 線 61-1
	帯広大正農業協同組合	帯広市大正本町東 1 条 2 丁目 1
	音更町農業協同組合	音更町大通 5 丁目 1
	木野農業協同組合	音更町木野大通 6 丁目 1
	士幌町農業協同組合	士幌町字士幌西 2 線 159
	上士幌町農業協同組合	上士幌町字上士幌東 2 線 238
	鹿追町農業協同組合	鹿追町新町 4 丁目 51
	新得町農業協同組合	新得町 1 条南 3 丁目 1
	十勝清水町農業協同組合	清水町南 2 条 1 丁目 8
	芽室町農業協同組合	芽室町西 4 条南 1 丁目 1 番地 9
	中札内村農業協同組合	中札内村東 1 条南 2 丁目 14
	更別村農業協同組合	更別村字更別南 2 線 92
	忠類農業協同組合	幕別町忠類栄町 259
	大樹町農業協同組合	大樹町 1 条通 1
	広尾町農業協同組合	広尾町字紋別 19 線 51-20
	札内農業協同組合	幕別町札内中央町 467
	幕別町農業協同組合	幕別町本町 45
	十勝池田町農業協同組合	池田町字利別本町 1
	十勝高島農業協同組合	池田町字高島 7
	豊頃町農業協同組合	豊頃町中央若葉町 12
	浦幌町農業協同組合	浦幌町字新町 15-1
	本別町農業協同組合	本別町北 5 丁目 2-1
	足寄町農業協同組合	足寄町南 3 条 1 丁目 18
	陸別町農業協同組合	陸別町字陸別東 2 条 1 丁目 1
	十勝畜産農業協同組合	幕別町相川 470-2
	十勝酪農業協同組合	帯広市西 20 条南 1 丁目 14
	十勝軽種馬農業協同組合	幕別町字猿別 207-2
農業団体	北海道農業協同組合中央会帯広支所	帯広市西 3 条南 7 丁目農協連ビル
	北海道信用農業協同組合連合会帯広支所	〃
	ホクレン農業協同組合連合会帯広支所	〃
	全国共済農業協同組合連合会北海道事業本部帯広支所	〃
	北海道厚生農業協同組合連合会帯広厚生病院	帯広市西 6 条南 8 丁目
	北海道農業共済組合連合会道東事業部	札幌市中央区北 1 条西 7 丁目
	十勝農業協同組合連合会	帯広市西 3 条南 7 丁目農協連ビル
	北海道農業開発公社十勝支所	〃
	北海道農業開発公社十勝育成牧場	大樹町尾田 708
農業情報センター	十勝農協連農業情報センター	帯広市東 2 条南 10 丁目
家畜改良	(社)ジェネティクス北海道十勝北見事業所	清水町字清水第 5 線 18
	(社)家畜改良事業団北海道産肉能力検定場	幕別町字猿別 173-8

区 分	名 称	所 在 地
製糖工場	日本甜菜製糖(株)芽室製糖所	芽室町東芽室基線 26
	北海道糖業(株)本別製糖所	本別町勇足 52
	ホクレン清水製糖工場	清水町字清水第 1 線 71
乳業工場	よつ葉乳業(株)十勝主管工場	音更町新通 20 丁目 3
	雪印乳業(株)大樹工場	大樹町緑町 35
	明治乳業(株)十勝工場(明治乳業十勝チーズ館)	芽室町東芽室北 1 線 15-2
	// 十勝帯広工場	帯広市東 6 条南 16 丁目 3
	// 本別工場	本別町新町 1 丁目
	森永乳業(株)十勝工場	浦幌町材木町 1
	浦幌乳業(株)	浦幌町材木町 1
研究所等	十勝農協連農産化学研究所	帯広市西 24 条北 1 丁目
	日本甜菜製糖(株)総合研究所	帯広市稲田町南 9 線西 13
	全農飼料畜産中央研究所 E T センター	上士幌町字上音更西 6 線 331-11
	全農飼料畜産中央研究所種豚開発センター	上士幌町居辺 112-3
でん粉工場	南十勝農産加工農業協同組合連合会	中札内村中札内西 2 線 230
	東部十勝農産加工農業協同組合連合会	浦幌町吉野 68
	士幌町農業協同組合澱粉工場	士幌町字士幌西 2 線 161
と畜場	(株)北海道畜産公社道東事業所十勝工場	帯広市西 24 条北 2 丁目 1-1
	池田町食肉センター	池田町字清美 277-2
肥料工場	ホクレン肥料(株)帯広工場	芽室町東芽室基線 12
飼料工場	ホクレンくみあい飼料(株)帯広工場	芽室町東芽室基線 2-2
	日本甜菜製糖(株)帯広配合飼料工場	帯広市稲田町南 9 線西 13 番地
酪農検定検査協会	(株)北海道酪農検定検査協会帯広事務所	帯広市東 5 条南 12 丁目 2
農政事務所	北海道農政事務所地域第六課	帯広市西 6 条南 7 丁目
北海道開発局	帯広開発建設部	帯広市西 4 条南 8 丁目
	帯広農業事務所	//
	十勝南部農業開発事業所	更別村字更別南 1 線 92
	鹿追地域農業開発事業所	鹿追町泉町 1 丁目
漁業協同組合	広尾漁業協同組合	広尾町会所前 2 丁目 79 番地
	大樹漁業協同組合	大樹町字浜大樹 322 番地先
	大津漁業協同組合	豊頃町大津港町 35 番地
森林組合	西十勝森林組合	新得町字屈足基線 1 番地 9
	清水町森林組合	清水町字御影南 1 線 49 番地 4
	更別森林組合	更別村字更別南 2 線 91 番地 4
	大樹町森林組合	大樹町字下大樹 225 番地
	広尾町森林組合	広尾町西 2 条 6 丁目 16 番地
	幕別町森林組合	幕別町宝町 53 番地
	本別町森林組合	本別町南 4 丁目 175 番地 12
	足寄町森林組合	足寄町下愛冠 4 丁目 33 番地 13
	陸別町森林組合	陸別町字陸別本通 2 丁目 5 番 2
	浦幌町森林組合	浦幌町字豊富 98 番地 9
	十勝大雪森林組合	音更町東通 15 丁目 5 番地
	十勝広域森林組合	芽室町東 2 条 6 丁目 1 番地 5
その他	(財)十勝圏振興機構	帯広市西 22 条北 2 丁目 23-9
	農協サイロ(株)	帯広市西 2 条南 7 丁目 17 ハヤカワビル内

出典：「2010 十勝の農業」、十勝総合振興局ホームページ

EPA・FTAとは

- WTO（世界貿易機関）は世界153カ国が加盟し、貿易自由化（全ての加盟国に対して同じ関税を適用）を行っている機関である。
- これに対して、EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）とは、二カ国間（又は数カ国間）で取り決めるものである。
 - ・ FTAは二国間等で関税を相互に原則撤廃することを取り決める協定。
 - ・ EPAは関税の原則撤廃に加えて、投資や人の移動、技術協力などの幅広い分野を含む協定。

EPAとFTA

経済連携協定（EPA）

（Economic Partnership Agreement）

協定構成国間での、物やサービスの貿易自由化だけでなく、投資の自由化、人的交流の拡大、協力の促進等幅広い分野を含む協定

自由貿易協定（FTA）

（Free Trade Agreement）

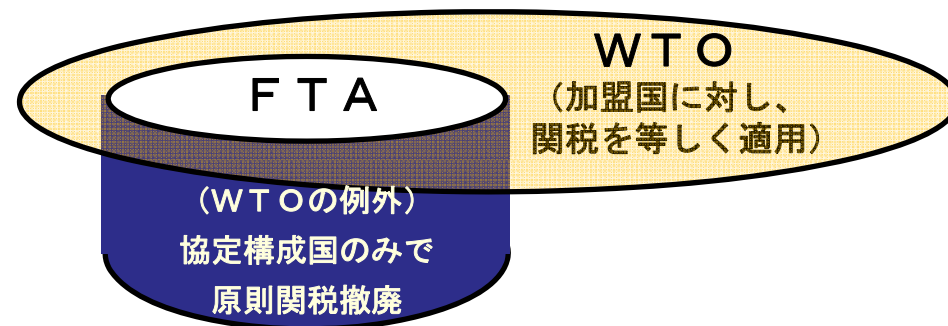
協定構成国のみを対象として、物やサービスの貿易自由化を行う協定

WTOとFTA

関税率
高



低



- 関税の原則撤廃とは
WTO協定上、GATT第24条「実質上すべての貿易」について
関税撤廃を行うことが条件とされている。

我が国のEPA・FTAの進捗状況

我が国は、アジアを中心に12の国や地域とEPAを締結・大筋合意。また、韓国、GCC、豪州、ペルーと交渉中。

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
発効・大筋合意	シンガポール	★署名(1月)★発効(11月)			見直し交渉(4月～)	★署名(3月)★発効(9月)			
	メキシコ	交渉(11月～)	★署名(9月)	★発効(4月)					
	マレーシア		交渉(1月～)	★署名(12月)	★発効(7月)				
	チリ				交渉(2月～)	★署名(3月)★発効(9月)			
	タイ		交渉(2月～)			★署名(4月)★発効(11月)			
	インドネシア			交渉(7月～)		★署名(8月)★発効(7月)			
	ブルネイ				交渉(6月～)	★署名(6月)★発効(7月)			
	ASEAN全体(注1)			交渉(4月～)		★署名完了(4月)	★発効(12月)		
	フィリピン		交渉(2月～)		★署名(9月)		★発効(12月)		
	スイス					交渉(5月～)	★署名(2月)★発効(9月)		
	ベトナム					交渉(1月～)	★署名(12月)★発効(10月)		
	インド					交渉(1月～)		大筋合意(9月)○	
交渉中	韓国(注2)		交渉(12月～)						
	GCC(注3)				交渉(9月～)				
	豪州					交渉(4月～)			
	ペルー							交渉(5月～)	

(注1) ASEAN全体とのEPAは、2008年12月に日本とシンガポール、ラオス、ベトナム及びミャンマー、2009年1月にブルネイ、同2月にマレーシア、同6月にタイ、同12月にカンボジア、2010年7月にフィリピンとの間で発効。2010年9月現在での未発効国はインドネシアのみ。

(注2) 韓国とは、2004年11月以降交渉が中断。2008年6月に「日韓経済連携協定締結交渉再開に向けた検討及び環境醸成のための実務協議」を開催し、現在までに5回開催。

(注3) GCC(湾岸協力理事会)加盟国：バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦。

環太平洋連携(Trans-Pacific Partnership(TPP))協定

P4協定とTPP協定交渉

- **環太平洋戦略的経済連携協定(Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement)**: シンガポール、NZ、チリ、ブルネイによる経済連携協定(通称P4)が2006年に発効。P4はAPEC加盟国に開放されている。
- 物品貿易については、原則として全品目について即時または段階的関税撤廃。
- サービス貿易、政府調達、競争、知的財産、人の移動等を含む包括的協定。

「P4」が拡大

- 本年3月、上記4カ国に**米国、豪州、ペルー、ベトナム**を加えた8カ国でP4を発展させた広域経済連携協定を目指す「**環太平洋連携協定(Trans-Pacific Partnership)**」の交渉を開始。
- 本年10月4～9日に第3回交渉会合(於ブルネイ)。同会合から**マレーシア**が新規参加し、現在9カ国。
- 12月6～10日に第4回交渉会合(於NZ)を予定。

交渉の現状(10月18日現在): 伝聞情報

- 10月4日～9日の第3回会合から多くの分野においてテキストが提示された形での交渉が始まった模様。
- 関税交渉については、
 - ① 基本的には既存のFTA(例: 米豪FTA)が無い国との間ではまず「バイ方式」で交渉する、
 - ② 但し、既存のFTAを有さない国が集まってマルチ方式で交渉を行うことも妨げられない、との方向で意見が収斂した模様。

(注: 「バイ方式」= 既存の二国間FTAがある場合はそれを維持し、FTA未締結の国の間のみで、二国間での自由化交渉を行う。

「マルチ方式」= 既存の二国間FTAとは関係なく多国間で自由化交渉を行う。)

- 現在、24*の作業部会が立ち上げられ、議論が進められている模様。

※ 首席交渉官協議 / 市場アクセス(工業) / 市場アクセス(繊維・衣料品) / 市場アクセス(農業) / 原産地規則 / 貿易円滑化 / SPS / TBT / 貿易保護 / 政府調達 / 知的財産権 / 競争政策 / サービス(クロスボーダー) / サービス(電気通信) / サービス(一時入国) / サービス(金融) / サービス(e-commerce) / 投資 / 環境 / 労働 / 制度的事項 / 紛争解決 / 協力 / 横断的事項特別部会(中小企業, 競争, 開発, 規制関連協力)

新規交渉参加国の扱い

- 新規交渉参加には、**現在交渉に参加している9カ国の同意**が必要。
- 新規交渉参加についての公式の期限はないが、TPP原加盟国として参加するためには、各国の国内手続きにかかる時間を考慮し、早期の意思表示が必要。
- マレーシアは、政府調達、サービス等へのコミットメントを明確に表明した上で、交渉参加が認められ、第3回会合から交渉に参加。カナダは交渉参加の可能性を検討している段階。

今後の交渉日程(予定)

米国は、2011年11月のAPEC首脳会議までの交渉妥結を目指している。

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ●第4回交渉 12月6日～10日(ニュージーランド) | ●第7回 2011年6月(ベトナム) |
| ●第5回交渉 2011年2月(チリ) | ●第8回 2011年9月(米国) |
| ●第6回交渉 2011年3月(シンガポール) | ●第9回 2011年10月(ペルー) |

※ **APEC首脳会議(2011年11月12～13日、米国(ハワイ))**

我が国がTPPに参加した場合の意義と留意点

我が国がTPPに参加した場合の留意点

●国を開き、日本経済を活性化するための起爆剤。アジア太平洋の成長を取り込み、新成長戦略を実現。

➤ 品目、分野によりプラス・マイナスはあるが、全体としてGDPは増加。

(参考) 実質GDP 0.48%~0.65%増(2.4兆~3.2兆円程度増) (川崎研一氏(内閣府経済社会総合研究所客員主任研究員)試算)

➤ 「国を開く」という強い意思を示すメッセージ効果 ⇒ 日本に対する国際的な信用及び関心の高まり

➤ 韓米FTAが発効すれば日本企業は米国市場で韓国企業より不利に。TPP参加により同等の競争条件を確保。

(参考) 日本がTPP、EUと中国とのEPAいずれも締結せず、韓国が米国・中国・EUとFTAを締結した場合、自動車、電気電子、機械産業の3業種について、2020年に日本産品が米国・中国・EUで市場シェアを失うことによる関連産業を含めた影響試算(経済産業省試算)

2020年の実質GDP 1.53%減(10.5兆円程度減) この内 米国市場関連 1.88兆円程度減

※日本のTPP参加により、中国、EUとのEPA締結にプラスの影響があるとの仮定に基づき試算。

●TPPがアジア太平洋の新たな地域経済統合の枠組みとして発展していく可能性あり。また、TPPの下での貿易投資に関する先進的ルールが、今後、同地域の実質的基本ルールになる可能性あり。

(注:カナダ、韓国、その他のASEAN諸国にも拡大する可能性。)

➤ TPP交渉への参画を通じ、できるだけ我が国に有利なルールを作りつつ、アジア太平洋自由貿易圏(FTAA P)構想の推進に貢献。横浜におけるAPEC首脳会議の主要な成果。

➤ 逆にTPPに参加しなければ、日本抜きでアジア太平洋の実質的な貿易・投資のルール作りが進む可能性。

■ TPPにおける交渉分野は、我が国のEPAと同様、市場アクセス分野のみならず、幅広い分野。

■ 我が国のEPAで独立した章を設けていない、「環境」、「労働」などの新規の分野も含まれる見込み。

■ WTOドーハ・ラウンドを先取りし、日本企業の貿易・投資活動に有利なルールの策定に貢献し得る。

(予測される分野) 物品貿易(関税撤廃の例外を認める範囲、関税撤廃の経過期間等を含む)、
原産地規則、貿易円滑化、動植物検疫、貿易救済措置、政府調達、知的財産権、
競争政策、投資、サービス貿易、環境、労働、紛争解決等。

- アジア太平洋の地域経済統合枠組み作りを日米が主導する政治的意義大。対中戦略上も対EU関係でも重要。
- アジア太平洋地域の貿易・投資分野のルール作りにおいて主導的役割を果たすことにより、国際的な貿易・投資分野の交渉や、ルール作りにおける影響力を高め、交渉力の強化に貢献。

TPP参加の留意事項

- 予め特定セクターの自由化を除外した形の交渉参加は認められない可能性が高い。
- 10年以内の関税撤廃が原則（除外は極めて限定的だが、最終的には交渉次第）

（参考）コメ、小麦等主要農産品19品目について、全世界を対象に直ちに関税を撤廃し、何らの対策も講じない場合の農業への影響試算

（農水省試算）

- 農産物の生産額減少 → 年間 4.1 兆円程度
- 食料自給率（供給熱量ベース）40% → 14%程度に減少
- 多面的機能の喪失額 → 3.7 兆円程度
- 農業関連産業も含めた国内総生産への影響試算 → 年間 7.9 兆円程度。

- 既存の二国間の懸案への対応を求められる可能性あり
（特に米国からは、牛肉や非関税障壁等への対応が求められる可能性大）

既存のEPA・FTAとTPPの特徴

	既存のEPA・FTA	TPP(EPA・FTAの一種)の特徴
自由化 対象 範囲 ・期間	- WTO協定上、「<u>実質上すべての貿易</u>(substantially all the trade)」の関税撤廃が必要((注1):GATT第24条8項)。 「<u>実質上すべての貿易</u>」についてWTO協定上の基準はないが、<u>少なくとも貿易の9割(貿易量又は品目数)につき、10年以内に関税撤廃することが必要との解釈が一般的。</u>(注2)(注3) - 我が国が締結したEPAにおいては、<u>双方向の貿易額の9割以上</u>(日本側は品目数では84～88%)を<u>10年以内に関税撤廃</u>。 - なお、米国・EU等、先進国同士のFTAにおいては高い自由化水準を約束している。(例:韓EUでは品目数98%以上を10年以内関税撤廃)(別添「参考資料集」参照)	TPP <u>P4協定等を踏まえ交渉中と考えられるが、どの程度の即時撤廃が必要かは現段階では不明。いずれにせよ、原則10年以内の関税の撤廃が必要と考えられる。</u> P4協定等 - P4協定では、特段の定め等がない限り「<u>全ての関税を撤廃</u>」(注4)。実際は、<u>全品目の約8割が即時撤廃(注5)。</u><u>その他は原則10年以内の関税の段階的撤廃。</u> - 米国の既存FTAでは、約8～9割が即時撤廃。
自由化 例外 (長期関税撤廃・引き下げを含む)	<u>長期(10年超)関税撤廃や除外を含む「“実質上すべての貿易”の例外」の扱いについて、WTO等で具体的要件が確立しているものではなく交渉次第。</u> - 我が国が締結したEPAにおいては、自由化にカウントされない<u>1割程度の品目について、除外・再協議等の例外的対応。</u>(関税撤廃をしたことがないタリフライン数:940)	TPP - 交渉参加にあたって、<u>自由化例外品目を提示しての参加は認められない。</u> - P4協定等を踏まえ交渉中と考えられるが、<u>どの程度の例外が認められるかは、現段階では不明。</u> P4協定等 - P4協定では、(1)長期(10年超)関税撤廃は、<u>チリの一部乳製品(全タリフラインの0.4%を12年以内に撤廃)のみ。</u>(2)関税撤廃の例外は、<u>チリの砂糖・同調製品の一部(全タリフラインの0.1%は一定条件下でのみ撤廃)及びブルネイの酒・タバコ(以上、宗教的理由)、火器、花火等(全タリフラインの0.8%を除外)のみ。</u> <u>米国の既存のFTAでは、(1)10年超の関税撤廃は実質的に全品目数の0～3%程度、(2)除外は極めて限定的(米豪FTAの米側で実質的に1%の例が最大)。</u>

(注1)GATT第24条 8項

この協定の適用上、

(a) 関税同盟とは、次のことのために単一の関税地域をもつて二以上の関税地域に替えるものをいう。

(i) 関税その他の制限的通商規則(第十一条、第十二条、第十三条、第十四条、第十五条及び第二十条の規定に基いて認められるもので必要とされるものを除く。)を同盟の構成地域間の実質上のすべての貿易について、又は少なくともそれらの地域の原産の製品の実質上のすべての貿易について、廃止すること。

(ii) 9の規定に従うことを条件として、同盟の各構成国が、実質的に同一の関税その他の通商規則をその同盟に含まれない地域の貿易に適用すること。

(b) 自由貿易地域とは、関税その他の制限的通商規則(第十一条、第十二条、第十三条、第十四条、第十五条及び第二十条の規定に基いて認められるもので必要とされるものを除く。)がその構成地域の原産の製品の構成地域間における実質上のすべての貿易について廃止されている二以上の関税地域の集団をいう。

(注2)WTOルール交渉における日本提案(TN/RL/W/190)より抜粋(2005年10月)

1. Introduction

(1) As regards RTAs' consistency with WTO rules, many members have been involved in RTA negotiations under the general perception that duty elimination needs to cover at least 90% of trade between the parties, that no exclusion of a major sector is allowed and that transition period should not exceed ten years.

(注3)千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定第二十四条の解釈に関する了解 3項

第二十四条5(c)に規定する「妥当な期間」は、例外的な場合を除くほか、十年を超えるべきでない。中間協定の締約国である加盟国が十年では十分でないと認める場合には、当該加盟国は、一層長い期間を必要とすることについて物品の貿易に関する理事会に十分な説明を行う。

(注4)Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement(環太平洋戦略的経済連携協定) 第3.4条

Article 3.4: Elimination of Customs Duties

1. Except as otherwise provided in this Agreement, and subject to a Party's Schedule as set out in Annex I, as at the date of entry into force of this Agreement each Party shall eliminate all customs duties on originating goods of another Party. (仮訳：この協定に別段の定めがある場合を除くほか、かつ、附属書 I の自国の表に定める条件に従って、本協定の発効の日に、各締約国は、全ての他方の締約国の原産品の関税を撤廃する。)

(注5)各国において即時撤廃が全品目に占める割合は、NZ 82.3%、シンガポール 100%、ブルネイ 68.07%、チリ 74.5%(WTO事務局報告書(WT/REG229/1))。

国境措置撤廃による農林水産物生産等への影響試算について

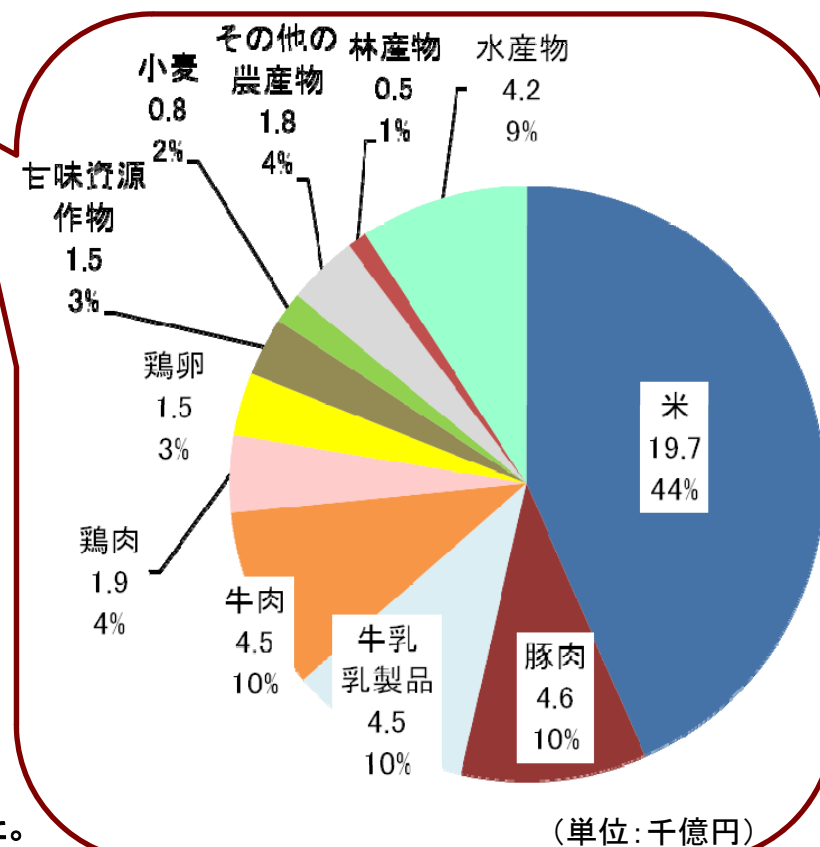
試算の前提

- 33品目(農産物19品目、林産物1品目、水産物13品目)を対象として試算
〔米、小麦、甘味資源作物、牛乳乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、合板、サケ・マス類 等〕
【基準】 関税率が10%以上 かつ 生産額が10億円以上

試算の結果

- 農林水産物の生産減少額(※) 4兆5千億円程度
- 食料自給率(供給熱量ベース) 40%→13%程度
- 農業の多面的機能の喪失額 3兆7千億円程度
- 農林水産業及び関連産業への影響
 - ・ 国内総生産(GDP)減少額 8兆4千億円程度
 - ・ 就業機会の減少数 350万人程度

※ 国産農水産物を原料とする1次加工品(小麦粉等)の生産減少額を含めた。



北海道は我が国最大の食料供給地域

参考資料1

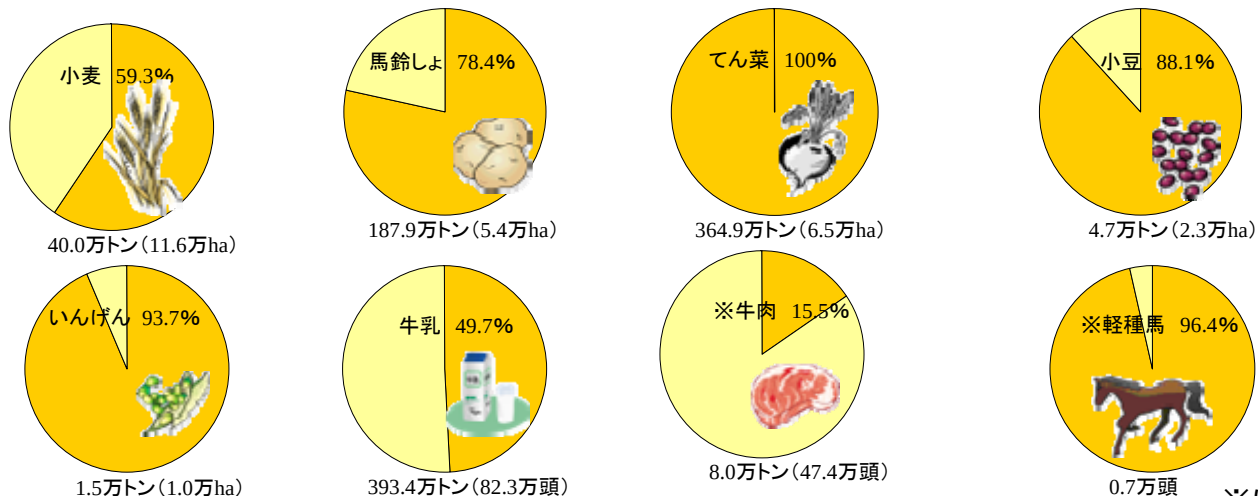
○ 北海道農業は、我が国最大の食料供給地域として、米、小麦、馬鈴しょ、てん菜、酪農等を中心に土地利用型農業を展開し、専門的な経営を主体に良質な農産物の安定供給を進め、国内の食料自給率の向上に寄与

■北海道のカロリーベース食料自給率への寄与率（国民1人1日当たり）（平成20年）

供給熱量	生産熱量		
	A. 全国	B. 北海道	C. 寄与率 (B/A)
2,473 kcal	1,012kcal	226 kcal	22.3%

資料：農林水産省

■生産量で北海道が全国一の主な農水産物（平成20年、21年）



※は平成20年の生産量

資料：農林水産省「作物統計」「牛乳乳製品統計」、「北海道農林水産統計年報」

注：カッコ内は作付面積又は飼養頭数

北海道経済の重要な位置を占める農業と関連産業

○北海道の総生産に占める農業総生産の割合は、2.5%と、国内の割合の1.0%に比べ高い割合

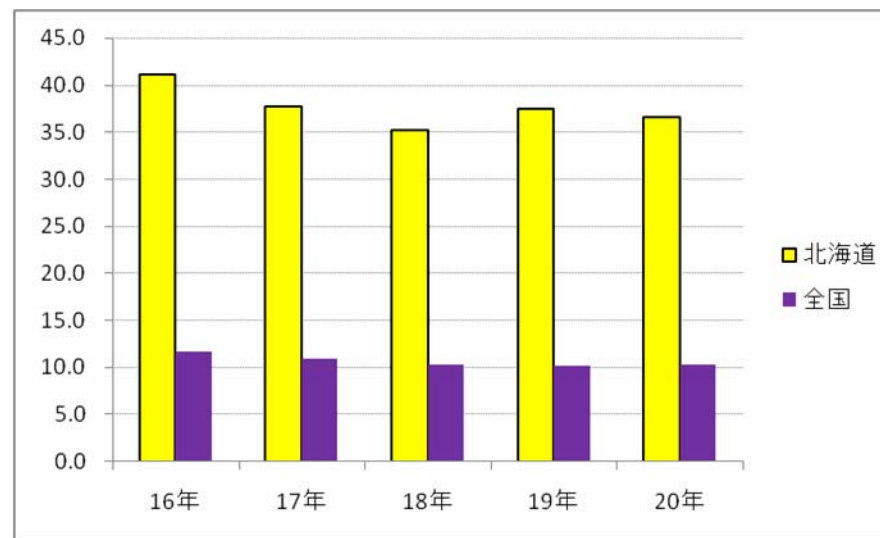
(※総生産は「出荷ベースの総生産額」から「資材費等の中間投入額」を差し引いた額)

○北海道の産業別製造品出荷額等の割合は、食品工業は全体の36.6%を占めており、全国の10.4%に比べて非常に高い割合

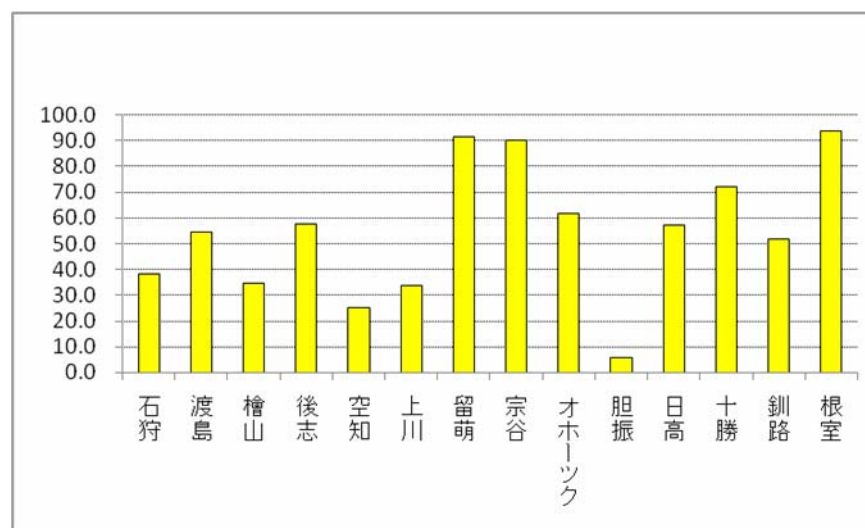
(※食品工業は、「食料品製造業」及び「飲料・たばこ・飼料製造業」)

○振興局別の食品工業の割合は、根室、宗谷、留萌は9割を超えるなど、14振興局のうち9振興局が5割以上を占める

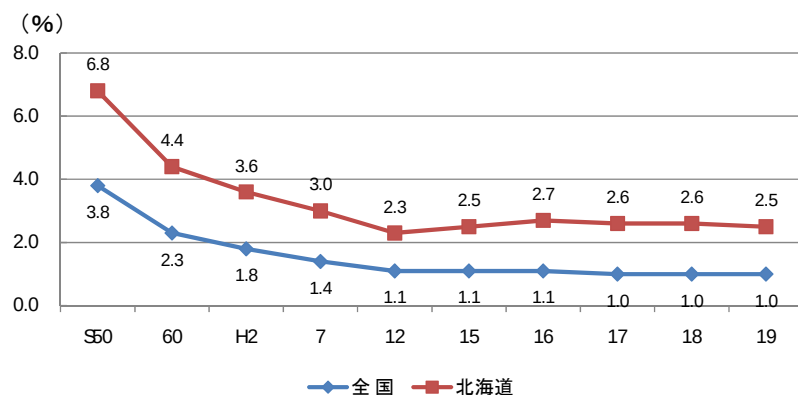
○食品工業の全製造業に占める割合の推移 (%)



○道内振興局別食品工業の全製造業に占める割合(平成20年) (%)



国(道)内総生産に占める農業総生産の割合



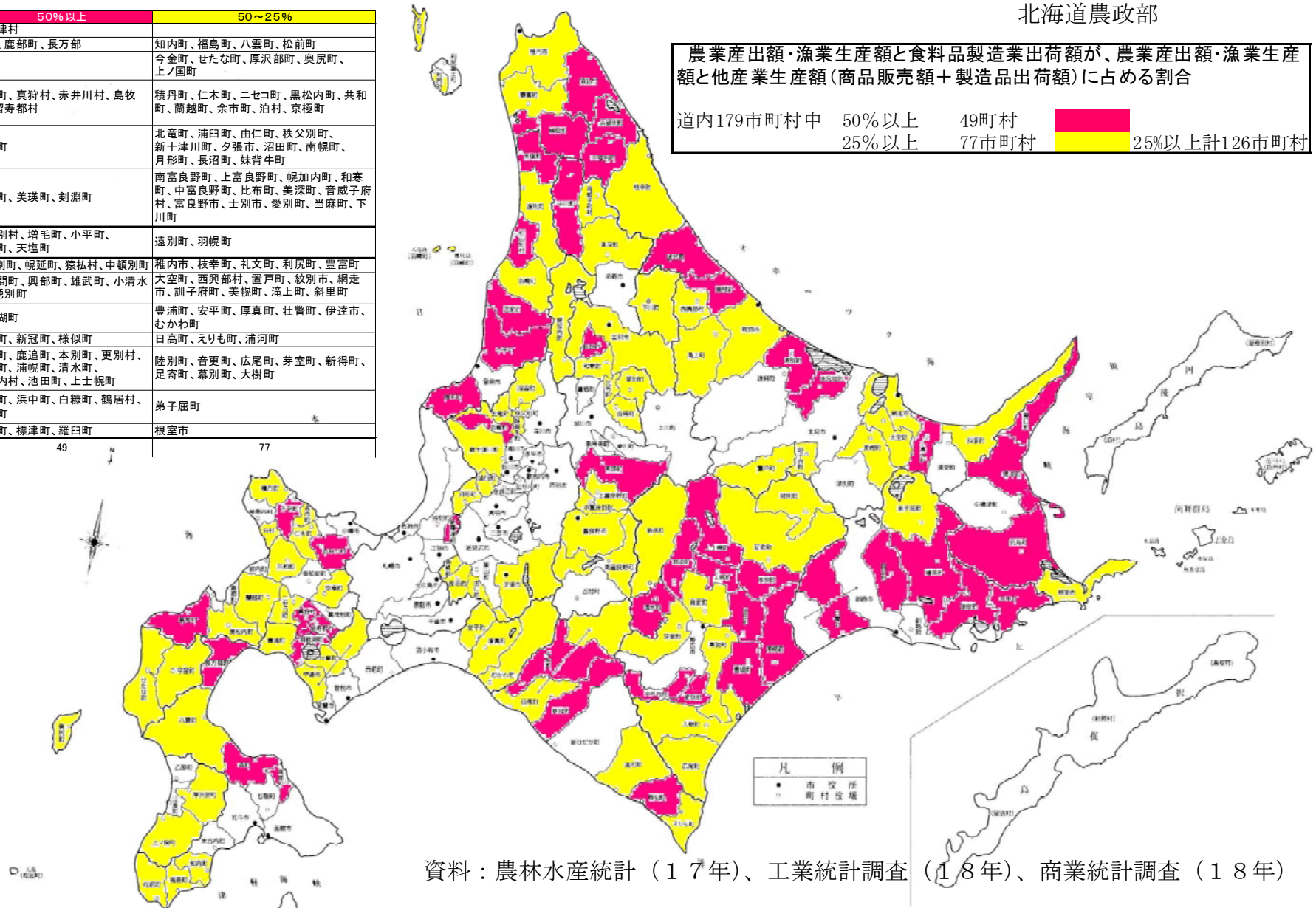
農業産出額等のシェア(市町村別)について

北海道農政部

振興局	市町村数	50%以上	50～25%
石狩	8	新篠津村	
渡島	11	森町、鹿部町、長万部	知内町、福島町、八雲町、松前町
桧山	7		今金町、せたな町、厚沢部町、奥尻町、上ノ国町
後志	20	古平町、真狩村、赤井川村、島牧村、留寿都村	積丹町、仁木町、ニセコ町、黒松内町、共和町、蘭越町、余市町、泊村、京極町
空知	24	雨竜町	北竜町、浦臼町、由仁町、秩父別町、新十津川町、夕張市、沼田町、南幌町、月形町、長沼町、妹背牛町
上川	23	中川町、美瑛町、剣淵町	南富良野町、上富良野町、幌加内町、和寒町、中富良野町、比布町、美深町、音威子府村、富良野市、士別市、愛別町、当麻町、下川町
留萌	8	初山別村、増毛町、小平町、苫前町、天塩町	遠別町、羽幌町
宗谷	10	浜頓別町、幌延町、猿払村、中頓別町	稚内市、枝幸町、礼文町、利尻町、豊富町
オホーツク	18	佐呂間町、興部町、雄武町、清水町、湧別町	大空町、西興部村、置戸町、紋別市、網走市、訓子府町、美幌町、滝上町、斜里町
胆振	11	洞爺湖町	豊浦町、安平町、厚真町、壮瞥町、伊達市、むかわ町
日高	7	平取町、新冠町、様似町	日高町、えりも町、浦河町
十勝	19	士幌町、鹿追町、本別町、更別村、豊頃町、浦幌町、清水町、中札内村、池田町、上士幌町	陸別町、音更町、広尾町、芽室町、新得町、足寄町、幕別町、大樹町
釧路	8	標茶町、浜中町、白糠町、鶴居村、厚岸町	弟子屈町
根室	5	別海町、標津町、羅臼町	根室市
計	179	49	77

農業産出額・漁業生産額と食料品製造業出荷額が、農業産出額・漁業生産額と他産業生産額(商品販売額+製造品出荷額)に占める割合

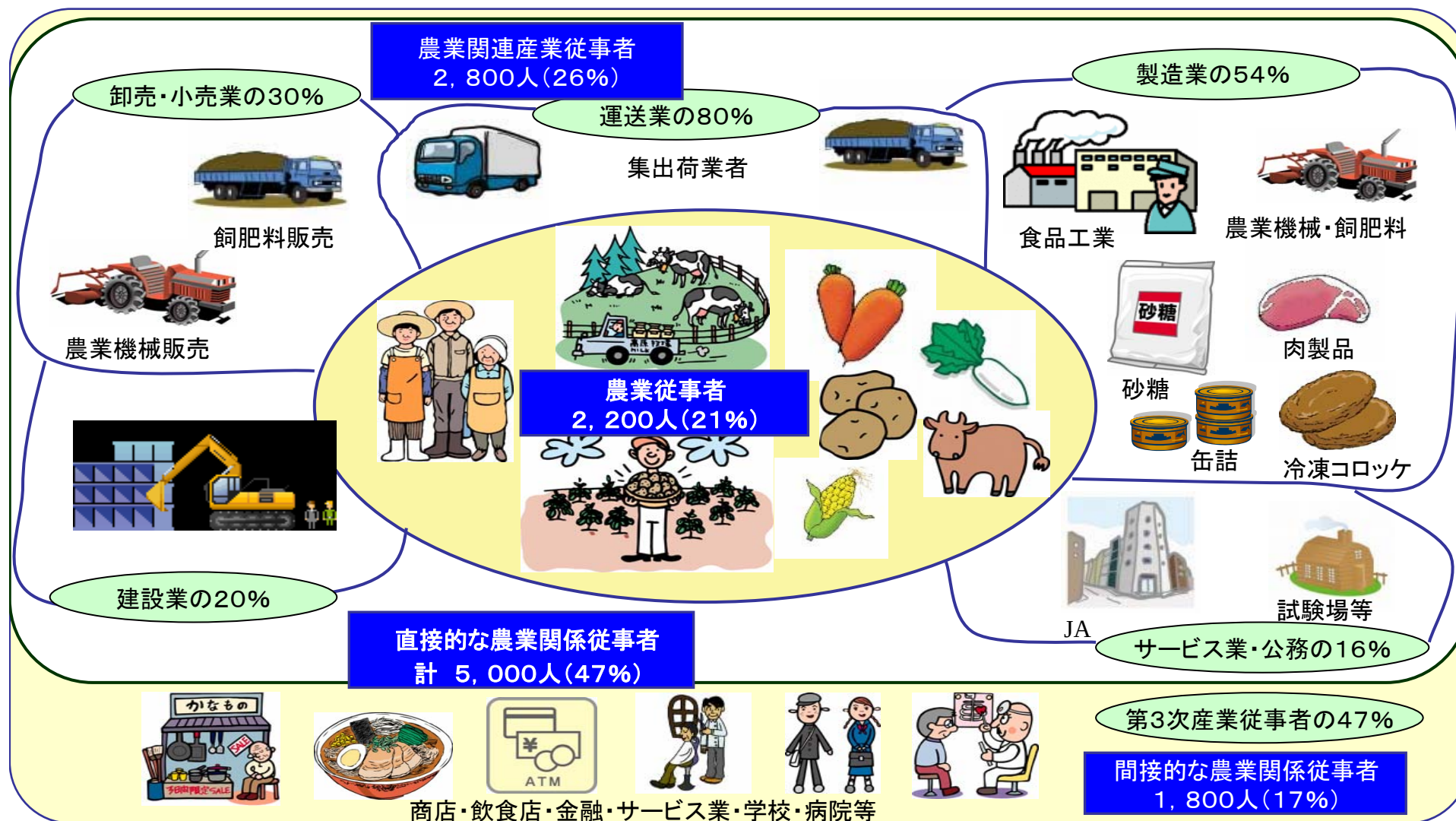
道内179市町村中 50%以上 49町村
25%以上 77市町村 25%以上計126市町村



資料：農林水産統計（17年）、工業統計調査（18年）、商業統計調査（18年）

農業が地域の雇用・経済に果たす役割(畑作地帯A町)

- 農村は、農業を中心に運送業、卸業・小売業など多くの「仕事」と「人」が関連して成立。
- 農業の衰退は、地域の雇用・経済に大きなダメージを与え、地域の崩壊につながりかねない。



町内全従業者10,700人の64%、6,800人が農業に関連

TPP(環太平洋パートナーシップ協定)による北海道への影響試算

【北海道農政部】

試算前提

対象品目
米、小麦、てん菜、でん粉原料用馬鈴しょ、 酪農、肉用牛、豚 計7品目
対象年度
平成20年度

試算結果

■影響額合計	▲ 21,254 億円
うち農業産出額	▲ 5,563 億円
うち生産条件不利補正交付金	▲ 617 億円
うち関連産業	▲ 5,215 億円
うち地域経済	▲ 9,859 億円
■雇用	▲ 173 千人
■農家戸数	▲ 33 千戸

※ 試算は、「日豪FTAによる北海道への影響試算」(平成18年11月)、「国境措置を撤退した場合の国内農業への影響(試算)」(平成19年2月農林水産省)を参考にして積算

北海道農業・農村の多面的機能の評価額

(単位:億円)

国土保全機能	7,405	洪水防止6,143、土壌浸食防止32、水資源かん養543、大気浄化687
アメニティ機能	4,149	景観保全2,464、保健休養1,044、生態系保全641
教育・文化機能	1,027	自然教育1,017、農業実務研修10
合計評価額	12,581	

資料:北海道農政部調べ(平成9年度)

TPP(環太平洋パートナーシップ協定)による北海道への影響試算(品目別)

対象品目	試算前提
米	外国産は国内米と競合し価格面で優位なことから生産量が9割削減(1割に減少)
小麦	外国産は国内小麦粉と競合し価格面で優位なことから生産が壊滅
てん菜	商品特性上差別化が困難で、外国産は価格面で優位なことから生産が壊滅
でん粉原料用馬鈴しょ	商品特性上差別化が困難で、外国産は価格面で優位なことから生産が壊滅
酪農	飲用等向け以外は、品質面で優位性がないことから生産が大幅減少
肉用牛	乳用種牛肉は価格差が大きいことから生産が壊滅、和牛等も価格が下落
豚	外国産と競合し価格差が大きいことから生産が壊滅

合 計

TPPによる北海道への影響試算	
■米生産額	▲ 1,130 億円
■作付農家	▲ 15 千戸
■関連産業	▲ 470 億円
■地域経済	▲ 913 億円
■雇用	▲ 22 千人
■小麦生産額	▲ 418 億円
■作付農家	▲ 11 千戸
■関連産業	▲ 219 億円
■地域経済	▲ 558 億円
■雇用	▲ 15 千人
■てん菜生産額	▲ 492 億円
■関連産業	▲ 908 億円
■地域経済	▲ 1,031 億円
■雇用	▲ 19 千人
■でん粉原料用馬鈴しょ生産額	▲ 160 億円
■関連産業	▲ 272 億円
■地域経済	▲ 313 億円
■雇用	▲ 6 千人
■酪農生産額	▲ 2,536 億円
■飼養農家	▲ 6 千戸
■関連産業	▲ 3,302 億円
■地域経済	▲ 6,323 億円
■雇用	▲ 96 千人
■肉用牛生産額	▲ 483 億円
■飼養農家	▲ 4 百戸
■関連産業	▲ 21 億円
■地域経済	▲ 445 億円
■雇用	▲ 9 千人
■豚生産額	▲ 344 億円
■飼養農家	▲ 3 百人
■関連産業	▲ 23 億円
■地域経済	▲ 276 億円
■雇用	▲ 6 千人

■影響額合計	▲ 21,254 億円
うち農業産出額	▲ 5,563 億円
うち生産条件不利補正交付金	▲ 617 億円
うち関連産業	▲ 5,215 億円
うち地域経済	▲ 9,859 億円
■雇用	▲ 173 千人
■農家戸数	▲ 33 千戸

注1: TPPの地域経済・雇用への影響は、平成17年産業連関表、平成20年度農業産出額により試算

注2: 日豪EPAの地域経済、雇用への影響は、平成12年産業連関表、平成16年度農業産出額により試算

注3: 「日豪FTAによる北海道への影響試算」(平成18年11月)、「国境措置を撤退した場合の国内農業への影響(試算)」(平成19年2月農林水産省)を参考にして積算

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」、経済産業省「工業統計調査」、総務省「家計調査」、北海道「道民経済計算年報」

TPP(環太平洋パートナーシップ協定)による十勝への影響試算(品目別)

対象品目	試算前提	TPPによる十勝への影響試算	
小 麦	外国産は国内小麦粉と競合し価格面で優位なことから生産が壊滅	■ 小麦生産額 ▲ 317 億円 ■ 地域経済 ▲ 154 億円 ■ 雇用 ▲ 5 千人	
てんさい	商品特性上差別化が困難で、外国産は価格面で優位なことから生産が壊滅	■ てんさい生産額 ▲ 261 億円 ■ 関連産業 ▲ 385 億円 ■ 地域経済 ▲ 425 億円 ■ 雇用 ▲ 8 千人	
でん粉原料用 ばれいしょ	商品特性上差別化が困難で、外国産は価格面で優位なことから生産が壊滅	■ でん粉原料用ばれいしょ生産額 ▲ 42 億円 ■ 関連産業 ▲ 73 億円 ■ 地域経済 ▲ 77 億円 ■ 雇用 ▲ 1 千人	
酪 農	飲用等向け以外は、品質面で優位性がないことから生産が大幅減少	■ 酪農生産額 ▲ 482 億円 ■ 関連産業 ▲ 832 億円 ■ 地域経済 ▲ 1,466 億円 ■ 雇用 ▲ 21 千人	
肉用牛	乳用種牛肉は価格差が大きいことから生産が壊滅、和牛等も価格が下落	■ 肉用牛生産額 ▲ 257 億円 ■ 関連産業 ▲ 7 億円 ■ 地域経済 ▲ 215 億円 ■ 雇用 ▲ 5 千人	
豚	外国産と競合し価格差が大きいことから生産が壊滅	■ 豚生産額 ▲ 23 億円 ■ 関連産業 ▲ 1 億円 ■ 地域経済 ▲ 20 億円 ■ 雇用 ▲ 0.4 千人	
合 計		■ 影響額合計 ▲ 5,037 億円 うち農業産出額 ▲ 1,382 億円 うち関連産業 ▲ 1,298 億円 うち地域経済 ▲ 2,357 億円 ■ 雇用 ▲ 40 千人	

注) TPPの地域経済・雇用への影響は、平成17年産業連関表、平成18年農業産出額により試算

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」、経済産業省「工業統計調査」、総務省「家計調査」、北海道「道民経済計算年報」、2005年農林業センサス

TPP(環太平洋パートナーシップ協定)による十勝への影響試算

平成22年11月5日

北海道十勝総合振興局

試算前提

対象品目

小麦、てんさい、でん粉原料用ばれいしょ、酪農、肉用牛、豚

計6品

目

対象年度

18年度

(農林水産統計による農業産出額の直近値)

試算結果

■影響額合計 ▲ 5,037 億円

うち農業産出額 ▲ 1,382 億円

うち関連産業 ▲ 1,298 億円

うち地域経済 ▲ 2,357 億円

■雇用 ▲ 40 千人

〔 影響度合 〕

- ・ 農業産出額全体 2,401億円の58%。
- ・ 産業産出額全体 1兆9,422億円の26%。
- ・ 就業者数全体 175千人の23%。

※ 本結果は、「TPP(環太平洋パートナーシップ協定)による北海道への影響試算」(22年10月25日公表)と同様の手法により試算。

